

第 80 回国民スポーツ大会参加・宿泊申込手引

1 次 第

(1) 参加申込について

- ① 第 80 回国民スポーツ大会の参加に係る留意事項並びに参加申込手続きについて
・・・ P 1 ・ 2
 - ② 競技別会期
・・・ P 3 ～ 4
 - ③ 大会実施要項（総則）
・・・ P 5 ～ 2 3
 - ④ 宿泊要項及び事務実施要領
・・・ P 2 4 ～ 3 4
 - ⑤ 監督への公認スポーツ指導者資格義務付けに伴う第 80 回国民スポーツ大会
・ 第 81 回国民スポーツ大会冬季大会における取扱いについて
・・・ P 3 5
 - ⑥ 参加申込選手異字体報告書及び記入例
・・・ P 3 6 ・ 3 7
 - ⑦ 参加選手・監督【交代（変更）届・棄権届】
及び手続きにあたっての留意事項
・・・ P 3 8 ・ 3 9
 - ⑧ 監督・選手の派遣に関する調査表（第 80 回国民スポーツ大会用）
及び記入上の留意点
・・・ P 4 0 ・ 4 1
 - ⑨ 国民スポーツ大会展望
・・・ P 4 2
 - ⑩ 国スポユニフォーム購入希望調査（補助対象）書及び記入例
国スポユニフォーム購入希望調査（補助対象外）書及び記入例
・・・ P 4 3 ～ 4 6
 - ⑪ 国民スポーツ大会参加負担金・傷害補償制度負担金納入一覧表見本
及び国民スポーツ大会参加者傷害補償制度あらまし
（※東北総スポ申込時、書類提出していない選手用）
・・・ P 4 7 ～ 5 0
 - ⑫ ふるさと選手制度について、様式 1，様式 2
（※東北総スポ申込時、書類提出していない選手用）
・・・ P 5 1 ～ 5 3
 - ⑬ 第 80 回国民スポーツ育大会（青森県）における参加資格確認書
（成年種別選手用・少年種別選手用・監督用）
・・・ P 5 4 ～ 5 9
- (2) ドーピング検査について
国民スポーツ大会におけるドーピング検査について
・・・ P 6 0 ・ 6 1
- (3) その他
R8 年度国民スポーツ大会関連行事
・・・ P 6 2



第80回国民スポーツ大会の参加に係る留意事項並びに参加申込手続きについて

1 大会参加に係る留意事項

- (1) 国スポ参加申込は、日本スポーツ協会国民スポーツ大会参加申込システムを利用します。
参加申込にあたっては、当協会HP様式一覧内の「国民スポーツ大会参加申込システム」に操作方法等載せておりますので、参考として申込願います。
- (2) 選手・監督の選出にあつては、国民スポーツ大会実施要項総則並びに中央競技団体の参加資格等に照らし合わせ、違反することのないよう留意願います。
「ふるさと選手制度」を活用して参加する選手については、「登録」が必要です。
- (3) 宿泊については開催県実行委員会の配宿になります。特に、各競技団体において独自に宿舎を指定することのないよう注意願います。
- (4) 選手の健康管理については、健康診断を実施するなど十分に留意願います。

2 参加申込みの手続き

- (1) 申込手続き日
各競技団体の申込手続き日は、別に通知いたします。 指定された日程で都合がつかない場合は、必着での郵送・電子メールで送付いただくか、事前に事務局に連絡ください。
- (2) 申込提出先
公益財団法人宮城県スポーツ協会スポーツ推進部競技スポーツ推進課 宛て
〒 9 8 1 - 0 1 2 2 宮城県宮城郡利府町菅谷字館 4 0 - 1
メール：kyo-spo@mspf.jp
- (3) 提出書類等

項 目	提出部数	確 認
(1) 国民スポーツ大会参加申込書 (申込システムから印刷)	各種別1部	<input type="checkbox"/>
(2) 競技団体が独自に求められている添付書類 (※1 関係競技団体)	必要部数	<input type="checkbox"/>
(3) インターネット宿泊申込 (競技団体が仮登録を印刷)	各種別1部	<input type="checkbox"/>
(4) 交代(棄権)届 (必要とする競技団体)	必要部数	<input type="checkbox"/>
(5) 監督・選手の派遣に関する調査表 (※2 データをメールでも提出)	1部	<input type="checkbox"/>
(6) 国民スポーツ大会展望 (※2 データをメールでも提出)	1部	<input type="checkbox"/>
(7) 国スポユニフォーム補助申請(購入希望調査)書	1部	<input type="checkbox"/>
(8) 参加負担金・傷害補償制度負担金 (※3) 納入一覧表	全参加者分	<input type="checkbox"/>
(9) ふるさと選手登録関係 (申請あれば様式1・2及びシステム印刷)	申請者分	<input type="checkbox"/>
(10) 第80回国民スポーツ大会における参加資格確認書 (※3)		<input type="checkbox"/>

※1 【添付書類が必要な競技団体】 ※参考 (第79回大会)

・陸上競技 ・水泳(競泳)、(AS) ・セーリング ・馬術

国スポ参加申込システム「お知らせ一覧」から添付資料をダウンロードし、必要事項を入力の上、申し込み手続きをする競技や、予選会記録やライセンスなどの資料を開催地実行委員会等に提出しなければならない競技団体は以上のとおりです。

※2 文書やファイルにパスワードをかけて保護し、県スポ協へお知らせ下さい。

※3 東北総スポ申込時に書類提出していない選手のみ提出願います。(参加負担金は全員分徴収)

(4) 「負担金」の納入

① 大会参加負担金（1人あたり）

区分	負担金
少年の種別に参加する選手	3,000円
上記以外の者（本部役員、監督、成年および女子の種別に参加する選手等）	6,000円

② 国スポ参加者傷害補償制度負担金

⇒ 東北総スポを実施しない競技の監督及び選手、1人につき 500円×参加申込人数（加入負担金は1人1,000円ですが、県から500円の補助が出ます。）

別紙納入一覧表を提出し、参加人数等が確定しましたら当協会から振込用紙を送付しますので、①及び②を一括して御振込下さい。 ※現金での徴収は致しませんので御留意願います。

3 国スポユニフォームの購入

補助対象者の国スポユニフォームは、取扱店への直接注文はできません。

「国スポユニフォーム購入希望調査書（補助対象）書」により当協会に申込み願います。

(1) 取扱店・・・スポーツショップイトウ（有）イースト商事 多賀城市八幡4-2-12

TEL：022-366-6355

(2) 納入時期・・・9月上旬の予定です。

※ 取扱店より直接競技団体に連絡がありますので、下記のいずれかにより対応願います。

① 取扱店に出向いて直接受領する。

② 競技団体指定の場所に取扱店が納入する。

(3) 支払方法・・・当協会が発行する請求書にて、速やかに振込願います。

	補助対象者	補助対象者以外	単品購入者
支 払 額	一 式 11,900円 (税込)	一 式 23,800円 (税込)	トレシャツ 12,200円 (税込)
			トレパン 4,400円 (税込)
			ポロシャツ 5,000円 (税込)
			キャップ 2,200円 (税込)

※ 国スポユニフォーム購入費補助（一人当たり11,900円）は、エントリー選手・監督で、国スポユニフォーム一式購入者を対象とします。単品購入者は対象にはなりません。

※ 受領後のサイズ交換は、国スポ選手団結団式（9月17日（木）を予定）前に取扱店に連絡して適宜行うようお願いいたします。また、結団式当日、会場にてサイズ交換ができるように手配します。

※エントリー選手・監督で2着目以降の一式購入は補助対象となりませんのでご注意ください。

(4) 補助対象外（エントリー選手・監督以外、単品購入、エントリー選手・監督が2着目以降の一式購入をする場合）の国スポユニフォーム購入希望者は、「国スポユニフォーム購入希望調査（補助対象外）書」に記入し、取扱店へ直接提出をお願いします。

※必ず競技団体で取りまとめを行い、個人での申込がないようお願いいたします。

4 その他

(1) 各項目の要領、注意事項を確認のうえ、適正に手続きしてください。

(2) 提出期限に余裕がないため事前に準備をし、提出期日に遅れないようにしてください。

(3) 些細なことであっても、疑問がある場合は必ず事務局に連絡してください。

(4) 提出する全ての書類は、必ず控えを取り貴団体事務局で保管してください。

青の煌めきあおもり国スポ(第80回国民スポーツ大会)競技会会期

<本大会>

式典	会場地	式典会場	式典 日数	競技日程											
				1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	
				10月											
				10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
				土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
総合開会式	青森市	マエダアリーナ	1	●											
総合閉会式			1												

【正式競技(本会期)】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程											
					1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	
					10月											
					10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
					土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
陸上競技	全種別	青森市	カクヒログループアスレチックスタジアム	5						●	●	●	●	●		
サッカー	成年女子	十和田市	十和田市高森山球技場	4		●	●	●	●							
		十和田市	十和田市高森山人工芝多目的グラウンド	2		●	●									
		五戸町	ひばり野公園陸上競技場	1		●										
	少年男子	八戸市	ブライフーズスタジアム	5	●	●	●	●	●							
		八戸市	八戸市東運動公園陸上競技場	2	●	●										
		八戸市	八戸市南郷陸上競技場	3	●	●	●									
	少年女子	十和田市	十和田市高森山人工芝多目的グラウンド	1	●											
		五戸町	ひばり野公園陸上競技場	4	●	●	●	●								
南部町		ふるさと運動公園陸上競技場	2	●	●											
テニス	全種別	青森市	新青森県総合運動公園テニスコート	4		●	●	●	●							
バレーボール	6人制	成年男子	青森市	マエダアリーナ	4		●	●	●	●						
		成年女子	五所川原市	五所川原市民体育館	4		●	●	●	●						
		少年男子	青森市	マエダアリーナ	4		●	●	●	●						
		少年女子	つがる市	伊藤鉱業アリーナつがる	4		●	●	●	●						
バスケットボール	成年男子	八戸市	八戸市東体育館	4						●	●	●	●			
	成年女子	むつ市	むつマエダアリーナ	4						●	●	●	●			
	少年男子	十和田市	十和田市総合体育センター	5						●	●	●	●	●		
	少年女子	三沢市	三沢市国際交流スポーツセンター	5						●	●	●	●	●		
レスリング	全種別	八戸市	FLAT HACHINOHE	4			●	●	●	●						
ウエイトリフティング	成年男子・女子・少年男子	平川市	ひらかわドリームアリーナ	5	●	●	●	●	●							
自転車	トラックレース	男子A・男子B・女子	八戸市	八戸自転車競技場	1	●	(7日~10日)									
	ロードレース	男子A・男子B・女子	階上町	階上町特設ロードレースコース	1		●									
ソフトテニス	全種別	青森市	新青森県総合運動公園テニスコート	4							●	●	●	●		
卓球	全種別	青森市	カクヒログループスーパーアリーナ	5		●	●	●	●	●						
軟式野球	成年男子	青森市	青森県営野球場	2		●	●									
		青森市	ダイシンベースボールスタジアム	4		●	●	●	●							
		三沢市	三沢市民運動広場野球場	3		●	●	●								
		六戸町	六戸町総合運動公園野球場	3		●	●	●								
		おいらせ町	おいらせ町下田公園野球場	1		●										
		六ヶ所村	六ヶ所村大石総合運動公園第三球場	1		●										
馬術	成年男子・成年女子・少年	山梨県北杜市	山梨県馬術競技場	4						●	●	●	●			
フェンシング	全種別	むつ市	むつマエダアリーナ	4	●	●	●	●								
柔道	成年男子・女子・少年男子	つがる市	伊藤鉱業アリーナつがる	3								●	●	●		
ソフトボール	成年男子	八戸市	八戸市長根公園野球場	3								●	●	●		
		八戸市	八戸市東運動公園野球場	2								●	●			
	成年女子	弘前市	弘前市運動公園野球場	3								●	●	●		
		弘前市	岩木山総合公園野球場	2								●	●			
	少年男子	東北町	東北町南総合運動公園ソフトボール場	3									●	●	●	
		東北町	東北町南総合運動公園野球場	2									●	●		
少年女子	三沢市	三沢市南山屋外運動場(A球場)	3									●	●	●		
	三沢市	三沢市南山屋外運動場(B球場)	2									●	●			
バドミントン	全種別	黒石市	スポカールイン黒石	4		●	●	●	●							
弓道	近的	全種別	弘前市	青森県武道館	4	●	●	●	●							
	遠的	全種別			3	●	●	●								
剣道	全種別	七戸町	七戸町総合アリーナ	3								●	●	●		
ラグビーフットボール	7人制	成年男子	八戸市	ブライフーズスタジアム	2							●	●			
	女子	2											●	●		
15人制	少年男子	青森市	大進建設スポーツ広場ラグビー場	4						●	●		●	●		
スポーツクライミング	リード・ボルダー	全種別	青森市	盛運輸アリーナ	3		●	●	●							
カヌー	スプリント	全種別	西目屋村	津軽白神湖特設カヌー競技場	4						●	●	●	●		
空手道	全種別	弘前市	青森県武道館	3								●	●	●		
銃剣道	成年男子・少年男子	三沢市	三沢市国際交流スポーツセンター	3		●	●	●								
なぎなた	成年女子・少年女子	藤崎町	スポーツプラザ藤崎	3								●	●	●		
ボウリング	全種別	八戸市	ゆりの木ボウル	5			●	●	●	●	●					

【正式競技(会期前Ⅰ)】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技日数	競技日程												
					9月												
					3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		
水泳	競泳	全種別	青森市	マエダアリーナ50mプール	3									●	●	●	
	水球	少年男子・女子			4			●	●	●	●						
	AS	少年女子			1	●											
	OWS	男子・女子	宮城県利府町	サンセットビーチあさむし特設会場	1						●						
飛込	全種別	宮城県利府町	セントラルスポーツ宮城G21プール	3								●	●	●			
ローイング	全種別	むつ市	むつ市大湊特設ローイング場	4								●	●	●	●		
ホッケー		成年男子・成年女子	六ヶ所村	六ヶ所村内子内農山村広場多目的広場	5		●	●	●	●	●						
		少年男子・少年女子	三沢市	青森県立三沢高等学校グラウンド	5		●	●	●	●	●						
バレーボール	ビーチバレーボール	少年男子・少年女子	青森市	サンセットビーチあさむし特設会場	4	●	●	●	●								
体操	競技	全種別	弘前市	青森県武道館	4	●	●	●	●								
	新体操	少年男子・少年女子			2									●	●		
	トランポリン	男子・女子			1							●					
セーリング	全種別	むつ市	大平マリーナ	4		●	●	●	●								
ハンドボール		成年男子・成年女子	青森市	盛運輸アリーナ	5		●	●	●	●	●						
		少年男子・少年女子	青森市	マエダアリーナ	5		●	●	●	●	●						
		少年男子	野辺地町	青森県立野辺地高等学校体育館	4		●	●	●	●							
相撲	成年男子・少年男子	十和田市	十和田市相撲場	3									●	●	●		
ライフル射撃	50m	成年男子・成年女子	弘前市	弘前市運動公園運動広場特設ライフル射撃場	4								●	●	●	●	
	10m	全種別			4									●	●	●	●
	BR・BP	少年男子・少年女子			3									●	●	●	●
	25m	成年男子			青森市	青森県警察学校射撃場	3								●	●	●
カヌー	SL・WW	成年男子・成年女子	西目屋村	目屋溪谷岩木川カヌー競技場	4		●	●	●	●							
クレール射撃	トラップ・スキート	成年	弘前市	弘前クレール射撃場	4	●	●	●	●								
ゴルフ		成年男子	平内町	夏泊ゴルフリンクス	3							●	●	●			
		女子	青森市	青森カントリー倶楽部	3							●	●	●			
		少年男子	青森市	東奥カントリークラブ	3							●	●	●			
トライアスロン	成年男子・成年女子	青森市	青森市特設トライアスロン会場	1											●		

【正式競技(会期前Ⅱ)】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技日数	競技日程													
					9・10月													
					29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
自転車	トラックレース	男子A・男子B・女子	八戸市	八戸自転車競技場	3										(7日~10日)	●	●	●
アーチェリー	全種別	青森市	カクヒログループアスレチックスタジアム	3								●	●	●				

【特別競技(会期前Ⅱ)】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技日数	競技日程												
					9月・10月												
					29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
(特別)高等学校野球	硬式	弘前市	弘前市運動公園野球場	3					●	●		●					
	軟式			3				●		●	●						

【公開競技】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技日数	競技日程
綱引	—	平内町	平内町立体育館	2	8月22日(土) ~ 8月23日(日)
ゲートボール	—	十和田市	十和田市若葉球技場	2	8月29日(土) ~ 8月30日(日)
武術太極拳	—	三沢市	三沢市国際交流スポーツセンター	2	8月 8日(土) ~ 8月 9日(日)
パワーリフティング	—	藤崎町	スポーツプラザ藤崎	2	9月26日(土) ~ 9月27日(日)
グラウンド・ゴルフ	—	平川市	平川市陸上競技場、平賀多目的広場	2	9月26日(土) ~ 9月27日(日)
パウンドテニス	—	十和田市	十和田市総合体育センター	2	10月 3日(土) ~ 10月 4日(日)
エアロビク	—	平川市	ひらかわドリームアリーナ	2	8月22日(土) ~ 8月23日(日)

2 総 則

開催の趣旨

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとする国内最大のスポーツの祭典である。

青森県で開催する第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」は、「翔ける未来へ縄文の風に乗って」をスローガンに掲げ、スポーツによる感動や交流の輪が広がるとともに、本県のあらゆる魅力を発信するなど、県民総参加による青森県らしさあふれる大会を目指して開催する。

実施方針

1 実施競技

(1) 正式競技（37 競技）

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローイング、ホッケー、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレール射撃、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

(2) 公開競技（7 競技）

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

(3) デモンストレーションスポーツ（39 競技）

いきいき太極拳、インディアカ、ウォーキング、ウォークビンゴ、エンジョイ！グラウンド・ゴルフ、オリエンテーリング、カーリング、空道、女子ソフトボール、スポーツウエルネス吹矢、スポーツチャンバラ、ソフトバレーボール、ターゲット・バードゴルフ、ダンススポーツ、ドッジボール、年齢別ソフトテニス、年齢別テニス、年齢別バドミントン、ノルディックウォーキング、パークゴルフ、パラグライディング、ビリヤード、ビーチサッカー、ファイン・ボール、フライングディスク、ふれあいゲートボール、ふれあいソフトボール、ふれあいボウリング、フロアボール、ペタンク、マスターズスイミング、マスターズ陸上競技、マラソン、マラソン&ウォーキング、モルック、ユニカール、ユニバーサルホッケー、ラージボール卓球、Let's Enjoy バウンドテニス

(4) 特別競技（1 競技）

高等学校野球

2 会期及び会場

(1) 正式競技・特別競技（11市、11町、2村：計24市町村）

会 期	会 場 地
2026年10月10日（土） ～10月20日（火） 〔11日間〕	青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、西目屋村、藤崎町、七戸町、六戸町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、五戸町、南部町、階上町、山梨県北杜市
2026年9月3日（木） ～9月13日（日） 〔11日間〕	青森市、弘前市、十和田市、三沢市、むつ市、平内町、西目屋村、野辺地町、六ヶ所村、宮城県利府町 ※ 水泳、ローイング、ホッケー、バレーボール（ビーチバレーボール）、体操、セーリング、ハンドボール、相撲、ライフル射撃、カヌー（スラローム・ワイルドウォーター）、クレ射撃、ゴルフ、トライアスロン競技会は上記会場で実施
2026年10月2日（金） ～10月9日（金） 〔8日間〕	青森市、弘前市、八戸市 ※ 自転車（トラックレース）、アーチェリー、高等学校野球競技会は上記会場で実施

(2) 公開競技（3市2町：計5市町）

会 期	会 場 地
2026年8月8日（土） ～10月4日（日）	十和田市、三沢市、平川市、平内町、藤崎町

(3) デモンストラーションスポーツ（7市、16町、6村：計29市町村）

会 期	会 場 地
2026年5月17日（日） ～10月4日（日）	青森市、弘前市、八戸市、十和田市、三沢市、むつ市、平川市、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鱒ヶ沢町、深浦町、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、横浜町、東北町、おいらせ町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、田子町、階上町、新郷村

(4) 文化プログラム

文化プログラムの実施については、「文化プログラム実施基準」に基づき、2026年1月1日から2026年12月31日までの期間で、原則として、県内市町村で開催する。

3 競技方法

各競技別実施要項に示す方法とし、正式競技は都道府県対抗で実施する。

4 ドーピング検査の実施

大会におけるアンチ・ドーピング活動（ドーピング検査及びアンチ・ドーピング教育活動）は、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構が定める「日本アンチ・ドーピング規程」及び別に定める「国民スポーツ大会アンチ・ドーピング活動に関するガイドライン」に基づき実施する。

なお、治療の目的で禁止物質・禁止方法を用いる必要がある場合は、事前に「治療使用特例」（TUE）の手続きを行うこと。

各都道府県の代表選手は、大会期間中は常に「国民スポーツ大会ドーピング検査同意書」を所持しなければならない。選手が18歳未満の場合、本人の署名及び親権者の署名がある同意書を所持すること。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

選手及び監督の参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準は、次のとおりとする。

なお、参加資格については、「第80回国民スポーツ大会参加資格、所属都道府県及び年齢基準等の解釈・説明」を併せて確認すること。

【 公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ <https://www.japan-sports.or.jp/> 】

(1) 参加資格

ア 日本国籍を有する者であることとするが、選手及び監督のうち、次の者については、日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。

(ア) 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち「永住者」（「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」を含む。）

(イ) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で、「8 参加申込方法」で定めた本戦参加申込締切時に1年以上在籍していること。

b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」又は「定住者」に該当していること。

(ウ) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 少年種別年齢域にあった時点において前号(イ)に該当していた者であること。

b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時から終了時まで「留学」に該当しないこと。

[注] 上記(ウ)bについて、大学及び専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。

イ 選手及び監督は、所属都道府県の当該競技団体会長（代表者）とスポーツ協会会長（代表者）が代表として認め、選抜した者であること。

ウ 第78回又は第79回大会（都道府県大会及びブロック大会を含む）において選手又は監督として参加した者は、次の場合を除き、第78回又は第79回大会と異なる都道府県から参加することはできない。

(ア) 成年種別

a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者

b 結婚又は離婚に係る者

[注] a及びbは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。

c ふるさと選手制度を活用する者（別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」による。）

[注] 別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

d 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

e 令和6年能登半島地震に係る参加資格特例措置を活用する者（別記6「令和6年能登

半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。)

(イ) 少年種別

- a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者
- b 結婚又は離婚に係る者
- c 一家転住に係る者（別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」による。）
[注] aからcは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。
- d JOC エリートアカデミーに在籍する者（別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」による。）
- e 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）
- f 令和6年能登半島地震に係る参加資格特別措置を活用する者（別記6「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

エ 選手と監督の兼任は、同一種別内に限る。

オ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会及び本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。

カ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。

キ 選手、監督並びに本部役員帯同のスポーツドクター及びアスレティックトレーナーは、大会参加前の1年以内に公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）が指定するアンチ・ドーピング教育を受講し、「国スポ本戦出場前のアンチ・ドーピング教育履歴」に記載した者であること。

ク 上記のほか、選手については次のとおりとする。

- (ア) 都道府県大会及びブロック大会に参加し、これを通過した者であること。
- (イ) 健康診断を受け、競技会への参加に支障がない者であること。
- (ウ) ドーピング検査対象に選定された場合は、検査を受けなければならない。

ケ 上記のほか、監督については日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、監督が不在の場合選手は参加することができない。各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

(2) 所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する都道府県から選択することができる。

ア 成年種別

- (ア) 居住地を示す現住所
- (イ) 勤務地
- (ウ) ふるさと（別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」による。）

[注] 別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受けふるさと選手として参加する者を含む。

イ 少年種別

- (ア) 居住地を示す現住所
- (イ) 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地（以下「学校所在地」という。）
- (ウ) 勤務地
- (エ) 別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地

※ 「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校所在地」のいずれかから参加する場合は、2026年4月30日以前から本大会終了時（2026年10月20日）まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務、又は通学していなければならない。ただし、次の者はこの限りではない。

[成年種別]

- a 別記4「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- b 別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- c 別記6「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

[少年種別]

- a 別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」の適用を受ける者
- b 別記4「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- c 別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- d 別記6「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

(3) 選手の年齢基準

ア 選手の年齢基準については、下記を原則とする。

- (ア) 成年種別に参加する者は、2008年4月1日以前に生まれた者とする。
- (イ) 少年種別に参加する者は、2008年4月2日から2011年4月1日までに生まれた者とする。
- (ウ) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、2026年4月1日を基準とする。

イ 日本スポーツ協会が特に認める場合は、上記アにかかわらず、競技ごとに年齢区分を設定することができる。ただし、年齢の下限は中学3年生（2011年4月2日から2012年4月1日までに生まれた者）とする。

(4) 前記の各事項に疑義のあるときは、日本スポーツ協会及び当該競技団体が調査・審議の上、日本スポーツ協会がその可否を決定する

6 各正式競技の総合成績決定方法

各正式競技の総合成績決定方法は次のとおりとする。

(1) 次のア、イの得点を合計したものを男女総合成績（天皇杯得点）及び女子総合成績（皇后杯得点）とする。

ア 競技得点

競技得点は、各種別、種目などの第1位から第8位までの都道府県に与え、次のとおりとする。ただし、同順位の場合は、次の順位のものに加え、当該都道府県で等分し、割り切れない場合は、小数第3位以下を切り捨てる。

		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
種別	4人以下	24点	21点	18点	15点	12点	9点	6点	3点
	5人以上7人以下	40点	35点	30点	25点	20点	15点	10点	5点
	8人以上	64点	56点	48点	40点	32点	24点	16点	8点
種目	—————	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

[注] 「種別」：種別などに与える競技得点 「種目」：種目などに与える競技得点

イ 参加得点

参加得点は10点とし、大会（ブロック大会を含む。）に参加した都道府県に与える。

ただし、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。

(2) 各競技の総合成績は、当該競技団体が決定する。

ただし、天候その他の事情により一部競技が中止になった場合は、当該競技団体と大会総務委員会が協議する。

(3) 参加資格違反等に関わる得点等の取り扱いについては、「国民スポーツ大会における違反に対する処分に関する規程」によるものとする。

7 表彰

(1) 冬季大会及び本大会で実施した全正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に天皇杯を、同じく女子総合成績第1位の都道府県に皇后杯をそれぞれ授与する。

(2) 冬季大会及び本大会で実施した全正式競技の男女総合成績及び女子総合成績の第1位から第8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。

(3) 各正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に、国民スポーツ大会会長トロフィーを授与する。

(4) 各正式競技の男女総合成績及び女子総合成績の第1位から第8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。

(5) 各競技の各種別及び各種目などの第1位から第8位までに賞状を授与する。団体競技の場合は、その都道府県名とチーム全員（監督を含む）の氏名を記載したものを都道府県用に1枚、さらにその都道府県名と個人名を記載したもの、又は都道府県名とチーム全員（監督を含む）の氏名を記載したものをチーム全員に授与する。

(6) 各正式競技及び特別競技の第1位から第3位までの選手にメダルを授与する。

8 参加申込方法

(1) 参加申込

都道府県スポーツ協会会長（代表者）及び競技団体会長（代表者）は、連署の上、都道府県大会又はブロック大会において選抜された者及び公益財団法人日本高等学校野球連盟が選出したチームを、大会会長宛てに申込むものとする。

(2) 参加申込締切

参加申込は、定められた締切日時までに国民スポーツ大会参加申込システムにより行う。

なお、各競技別実施要項の「参加申込方法」を併せて確認すること。

(3) 参加申込締切日時

締切日時	競 技
2026年 8月13日（木） 午後5時 【15競技】	水泳、ローイング、ホッケー、バレーボール（ビーチバレーボール）、体操、セーリング、ハンドボール、自転車、相撲、ライフル射撃、カヌー、クレー射撃、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

<p>2026年 9月3日(木) 午後5時 【24競技】</p>	<p>陸上競技、サッカー、テニス、バレーボール(6人制)、バスケットボール、レスリング、ウエイトリフティング、ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、高等学校野球</p>
--	---

(4) 参加申込様式

参加申込様式は、日本スポーツ協会が実施競技団体と協議の上、作成する。

(5) 公開競技の参加申込

公開競技については、別途当該中央競技団体が定める所定の手続きにより行う。

(6) 選手の交代

参加申込締切後の選手の交代は、特別な事情がない限り認めない。特別な事情で選手を交代する場合は、所定の様式、方法により次のア～ウ宛てに届け出なければならない。

ア 全国を統轄する各中央競技団体事務局

イ 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会事務局

ウ 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ各競技会場地市町村実行委員会事務局

なお、日本スポーツ協会に対しては、大会終了後、所定の手続きにより参加申込情報を修正すること。

9 棄権手続

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、所定の棄権手続きをとらなければならない。

なお、棄権手続きに係る届出については選手交代届と同じ様式を用いること。

10 大会参加負担金

(1) 大会に参加選手団(視察員を除く)を派遣する都道府県スポーツ協会は、大会参加負担金を納入する。一人あたりの大会参加負担金の額は下記のとおりとする。

区 分	負 担 金
少年の種別に参加する選手	3, 0 0 0円
上記以外の者(本部役員、監督、成年の種別に参加する選手等)	6, 0 0 0円

[注] 地震、風水害、感染症及びその他主催者の責によらない事由により大会を中止した場合、大会参加負担金の返金を行わない。

(2) 大会参加負担金は、都道府県スポーツ協会に取りまとめ、次のとおり納入する。

ア 納入期限 2026年9月4日(金)

イ 納入先 みずほ銀行 渋谷支店 普通預金口座 513729
公益財団法人日本スポーツ協会

11 宿泊申込

大会参加者は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会が指定した所定の様式により、定められた締切日までに申込む。

12 都道府県選手団本部役員編成

- (1) 都道府県選手団本部役員は、次のとおりとする。
 - ア 参加選手 500 名以上の場合、団長、総監督及び総務ほか、計 20 名以内とする。
 - イ 参加選手 300 名以上 500 名未満の場合、団長、総監督及び総務ほか、計 15 名以内とする。
 - ウ 参加選手 300 名未満の場合、団長、総監督及び総務ほか、計 10 名以内とする。
- (2) 上記役員のほか、5 名以内の顧問を設けることができる。
- (3) 上記(1)及び(2)による本部役員総数の範囲内で、スポーツドクターを帯同するものとする。

なお、帯同するスポーツドクターは日本スポーツ協会公認スポーツドクター資格を有する者とする。
- (4) 上記(1)及び(2)による本部役員総数の範囲内で、原則としてアスレティックトレーナーを帯同するものとする。

なお、帯同するアスレティックトレーナーは日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格を有する者とする。
- (5) 都道府県選手団本部役員の 1 日あたりの編成人数については、上記(1)及び(2)による人数を上限とする。
- (6) 都道府県選手団本部役員の参加申込は、2026 年 9 月 3 日（木）午後 5 時までに国民スポーツ大会参加申込システムにより行う。

13 視察員

- (1) 視察員は、1 都道府県 3 名以内とする。ただし、2027 年以降の国民スポーツ大会の開催が決定又は内定している県については、宮崎県 100 名以内、長野県及び群馬県 60 名以内、島根県及び奈良県 40 名以内とする。
- (2) 都道府県の視察員の参加申込は、2026 年 9 月 3 日（木）午後 5 時までに国民スポーツ大会参加申込システムにより行う。

14 参加章及び AD カードの交付

参加章及び AD カードは、次の者に交付する。

- (1) 参加章
 - ア 都道府県選手団の本部役員、監督及び選手
 - イ 大会役員、競技会役員及び競技団体が指定した競技役員
 - ウ 公開競技及びデモンストレーションスポーツ参加者
- (2) AD カード (Accreditation Card)
 - ア 都道府県選手団
 - イ 大会役員、競技会役員及び競技団体が指定した競技役員
 - ウ 大会主催者及び競技会主催者が認めた者
 - エ 公開競技に参加する選手、監督及び役員

15 参加上の注意

- (1) 大会期間中は、交付された AD カードを携帯しなければならない。
- (2) 各都道府県の代表選手は、競技に際し、「国民スポーツ大会ユニフォーム規程」に基づき、ユニフォームを着用しなければならない。

16 個人情報及び肖像権に関わる取り扱い

日本スポーツ協会、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ各競技会場地市町村実行委員会及び国民スポーツ大会実施競技中央競技団体（以下「国スポ関係機関・団体」という。）は、参加申込等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取り扱いに関して以下のとおり対応するものとする。

(1) 個人情報の取り扱い

ア 利用目的

大会参加申込として国民スポーツ大会参加申込システムへ登録された個人情報は、国スポ関係機関・団体において、参加資格の確認や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

イ 公表の範囲と方法

個人情報のうち、所属都道府県、氏名、性別、年齢、学校名、チーム名等、所属と個人を識別するために必要な情報については、以下の方法等により公表することがある。

- (ア) 総合プログラム及び競技別プログラムへの掲載
- (イ) 競技会場内におけるアナウンス等による紹介
- (ウ) 競技会場内外の掲示板等への掲載
- (エ) 大会関連ホームページへの掲載
- (オ) 報道機関への提供

ウ 競技結果（記録）等

競技結果（記録）については、上記イで定めた個人情報とともに、以下の方法等により公表することがある。

- (ア) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会が設置する記録本部を通じた公開
- (イ) 国スポ関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載
- (ウ) 国スポ関係機関・団体が作成する大会報告書等への掲載
- (エ) 次回以降の大会プログラムへの掲載【新記録、優勝及び上位入賞結果（記録）等】

(2) 肖像権に関する取り扱い

ア 写真

国スポ関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。

イ 写真（写真撮影企業等）

国スポ関係機関・団体に認められた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがある。

なお、各競技・会場における販売の有無等の詳細は、当該中央競技団体を中心に対応する。

ウ 映像

国スポ関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットによって配信されることがある。また、DVD 等に編集され、販売・配付されることがある。

(3) 対応

ア 承諾の確認

大会参加申込として国民スポーツ大会参加申込システムへ登録された時点で、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

なお、各競技会における取り扱いに伴い、別途、当該中央競技団体等によって個別に承諾

を確認することがある。

イ 役員等

大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、国スポ関係機関・団体と大会に関する契約をしている者及び大会運営関係者については、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

17 都道府県大会及びブロック大会

正式競技については、本大会の予選として次のとおり都道府県大会（ブロック大会）を開催しなければならない。

(1) 都道府県の主催団体は、必要に応じて日本スポーツ協会及び中央競技団体等関係団体と協議の上、本要項に基づき実施要項を作成する。

なお、日本スポーツ協会及び中央競技団体は、その内容に不備がある場合、適宜指導を行うものとする。

(2) 都道府県大会の実施にあたり、当該都道府県主催団体は、適正な手続きに則り決定した代表選手の選抜方法・選考基準について、予め関係者に周知徹底を図るものとする。

(3) 参加者は、実施要項に基づき当該主催団体に申込み。

なお、参加は、回数を同じくする大会において、冬季大会及び本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。

(4) ブロック大会の申込みは、原則として国民スポーツ大会参加申込システムにより行い、様式は日本スポーツ協会及び当該主催団体が協議の上、作成する。

なお、参加申込システムを使用しない場合の様式については、当該主催団体において別途作成する。

(5) 都道府県大会の参加申込様式は、当該主催団体において作成する。

(6) 参加料を徴収する場合の金額は、当該主催団体が中央競技団体と協議の上、定める。

(7) 競技運営に差し支えない限り、青森県選手は当該競技ブロック大会を経ることなく本大会に参加することができる。

18 国民スポーツ大会参加者傷害補償制度

日本スポーツ協会及び都道府県スポーツ協会は、国民スポーツ大会参加者に対する社会的責任体制を整えるとともに、大会参加者の相互扶助の精神に基づいた補償制度として大会参加者による国民スポーツ大会参加者傷害補償制度を運営する。

(1) 本制度の対象となる参加者は、ブロック大会及び本大会に参加する本制度給付規定に定められた選手、監督、選手団本部役員（顧問を含む）、視察員並びにその他選手団役員とする。

(2) 大会参加の都道府県スポーツ協会は、国民スポーツ大会参加者傷害補償制度の対象となる参加者数に応じた制度負担金（一人あたり1,000円）を、日本スポーツ協会に納入する。

(3) 納入締切日及び納入先については、別途日本スポーツ協会から都道府県スポーツ協会へ通知する。

19 青の煌めきあおもり国スポの実施目標

- (1) スポーツによる感動の創出と地域へのスポーツの定着
スポーツを「する」「みる」「ささえる」など多様な場面で、感動が創出されることにより、県民の誰もがスポーツに関わる楽しさを感じることができる環境が整備されるとともに、県内各地で地域住民がスポーツに取り組む習慣が身につき、スポーツが地域に定着する大会とする。
- (2) 自発的、積極的な県民参加による地域の活性化
県民一人ひとりが、開催準備に自発的、積極的に参加するとともに、スポーツを通じた健康づくりなどに一丸となって取り組むことにより、全ての県民が心身ともに健康な状態で大会を迎え、その後も各地域が元気で活力に満ちた姿となる大会とする。
- (3) 来県者への熱い心でのおもてなしとあらゆる魅力の発信
大会に参加する選手・監督・役員・応援者など数多くの来県者を熱いおもてなしの心で迎えるとともに、大会期間を通して本県のあらゆる魅力を体感していただくことにより、再び本県を訪問したいという気持ちを喚起する大会とする。
- (4) 北国ならではの大会運営
北国ならではの気象条件を考慮し、総合開・閉会式を屋内開催とするとともに、競技特性も考慮の上、会期前競技を多く設定することなどにより選手ファーストを意識した大会とする。

20 その他

- (1) 参加申込及び宿泊申込が、定められた締切日までに行われなかった場合、又は、参加負担金が定められた納入期限までに納入されない場合は、本大会への参加を認めない。
- (2) 大会運営にあたり、選手・観客・大会関係者への安全を最優先に配慮し、気象状況・感染状況・交通状況・テロ行為等の各種災害に伴い、安全確保が見込めないと主催者が判断した場合は、主催者の指示に従うものとする。また、安全確保のために、参加申込システムに登録された以外の個人情報を取得する場合がある。取得した情報については、目的以外に利用しない。
- (3) その他の事項については、国民スポーツ大会開催基準要項及び同細則による。

別記1 「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」

- 1 成年種別年齢域の選手は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項〔国民スポーツ大会開催基準要項第8項第1号及び第10項第4号（参加資格及び年齢基準等）〕に基づき、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができる。
 - (1) 居住地を示す現住所
 - (2) 勤務地
 - (3) ふるさと
- 2 「ふるさと」とは、卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。

ただし、JOC エリートアカデミーに係る選手については、別に定める「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」第3項により取り扱うものとする。
- 3 我が国の競技力向上を支援する観点より、日本国籍を有する者及び「永住者」については、日本における滞在期間に関わらず、本制度を活用できるものとする。ただし、「日本国籍を有する者及び『永住者』」に該当しない者であっても、当該大会年の4月30日（冬季大会は前年の4月30日）以前から本大会終了時（冬季大会は各競技会終了時）まで継続的に日本に滞在している場合は、本制度を活用できるものとする。なお、やむを得ない事情により、一時的に日本を離れる場合は、総日数の半数を超えて日本で滞在していること。
- 4 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
- 5 「ふるさと」から参加する選手は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1-③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。
- 6 ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 7 参加都道府県は「ふるさと選手」を所定の様式、方法により、当該大会実施要項で定めた参加申込締切期日までに、日本スポーツ協会宛てに提出する。

別記2 「『一家転住等』に伴う特例措置」

転校への特例

- 1 次の内容をすべて満たすことにより、国内移動選手の制限（国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1-③）に抵触しないものとする。
 - (1) この特例の対象は、「少年種別」への参加者に限る。
 - (2) 本特例を受けることができるのは、一家転住等やむを得ない理由に限ることとする。
なお「一家転住等」とは概ね次のことを言う。
 - ア 親の転勤による一家の転居
 - イ 親の結婚、離婚による一家の転居
 - ウ 上記以外に、やむを得ない理由による一家の転居
 - (3) 転居した時点に応じて、以下の手続きを終了していること。
 - ア 本特例を受けようとする参加者は、下記2(1)の場合は転居元、下記2(2)の場合は転居先が属する都道府県スポーツ協会及び都道府県競技団体に対し、その旨報告すること。
 - イ 報告を受けた都道府県スポーツ協会及び都道府県競技団体は、下記2(1)の場合は転居先、下記2(2)の場合は転居元が属する都道府県スポーツ協会及び都道府県競技団体に対し、その旨報告し了承を得ること。
- 2 本特例を受ける当該大会において、参加することができる都道府県は以下のとおりとする。
 - (1) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居元が属する都道府県から参加することができる。
 - ア 転居先が属する都道府県の代表が既に決定している場合
 - イ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表として既に決定している場合
 - ウ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表選考過程にある場合
 - (2) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居先が属する都道府県から参加することができる。
 - ア 転居元が属する都道府県において、当該大会における都道府県代表の選考が開始されていない場合

別記3 「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」

公益財団法人日本オリンピック委員会が実施する「JOC エリートアカデミー」に係る選手のうち、下記1に該当する者については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項〔国民スポーツ大会開催基準要項第8項第1号及び第10項第4号（参加資格及び年齢基準等）〕及び別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」に関し、次の2～4の特例を適用する。

1 対象者

- (1) 少年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーに在籍する者
- (2) 成年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーを修了した者、又は同アカデミーに在籍する者

2 少年種別年齢域の選手の所属都道府県

本特例第1項-(1)に定める少年種別年齢域の選手は、その所属都道府県について、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-2)-②に定める「居住地を示す現住所」、「学校教育法第1条に規定する学校の所在地」、「勤務地」のほか、卒業小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

なお、同アカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

3 成年種別年齢域の選手の「ふるさと」

本特例第1項-(2)に定める成年種別年齢域の選手は、「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」第2項に定める卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県のほか、同アカデミーでの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を「ふるさと」とすることができる。

4 国内移動選手の制限に係る例外適用

本特例第1項-(1)に定める少年種別年齢域の選手が前回の大会（都道府県大会を含む）と異なる都道府県から参加する場合、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。

[注] 本特例第1項-(2)に定める成年種別年齢域の選手については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）の規定に従い取り扱うものとする。

5 その他

中央競技団体が国際競技力向上施策として独自に実施するアカデミー事業については、当該中央競技団体からの申請を踏まえ、当該事業の内容が JOC エリートアカデミーに準拠し実施されていることが、公益財団法人日本オリンピック委員会により確認された場合に限り、国民スポーツ大会委員会の決議を経て当該事業を本特例の対象に加えることができる。

別記4 「トップアスリーの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

我が国の競技力向上を支援する観点より、一定の競技力を有する選手に対して、「トップアスリーの国民スポーツ大会参加資格の特例措置（以下「本特例」という。）」を下記のとおり定める。

1 特例の対象となる選手

本特例の対象となる選手は、下記の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 第33回オリンピック競技大会（2024年・パリ）に参加した者。
- (2) 2026年4月30日時点で、下記のいずれかに該当し、各中央競技団体が本特例の対象として認めた者
 - ア JOC オリンピック強化指定選手
 - イ 各競技（種目）における国内ランキング上位10位以内の者
 - ウ 中央競技団体が定めた強化指定選手※ 強化指定ランクについては、各競技における全日本選手権大会入賞レベル以上のカテゴリーを対象とする。

2 特例の内容

(1) 予選会の免除

本特例の対象となる選手については、都道府県予選会及びブロック大会を経ずに国民スポーツ大会本大会に参加することができるものとする。ただし、ブロック大会実施競技種目・種別においては、当該都道府県代表選手又はチームがブロック大会に参加し、本大会参加枠を獲得している場合とする。

(2) 資格要件（日数要件の緩和）

本特例の対象となる選手が所属都道府県として「居住地を示す現住所」又は「勤務地」を選択する場合は、日数に関する要件を定めないこととし、以下のとおりとする。

ア 居住地を示す現住所

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (ア) 2026年4月30日以前から大会終了時（2026年10月20日）まで引き続き、住民票記載の住所に存する都道府県において生活している実態があり、当該都道府県以外（海外を含む）において生活している実態がないこと。

なお、生活の実態については、下記要件により判断する。

 - a 自ら所有する住居、又は自らの名義で住居を賃借していること
 - b 当該住居に生計を一にする家族と共に住んでいること
 - c 当該住居の水道光熱費など費用を自ら負担していること
 - d 当該住居に主要な家財道具が存すること

- (イ) 合宿、試合等により当該都道府県外で活動を行う場合、当該都道府県を移動の起点としていること。

イ 勤務地

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (ア) 2026年4月30日以前から大会終了時（2026年10月20日）まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、当該都道府県内に存する雇用主の会社や事業所等に現実に通勤し、勤務していること。
- (イ) 当該都道府県内で、競技普及活動等の事業に参加すること。

3 国内移動選手の制限

本特例の対象となる選手の国内移動選手の制限については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③のとおりとする。

別記5 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況及び影響等を総合的に勘案し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県との6県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県（以下「特例対象県」という。）とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

2 特例の内容

(1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

以下の選手及び監督については、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」の各要件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

ア 2011年3月11日（震災発生時）時点において、当該特例対象県内に居住又は勤務していた者。若しくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2026年4月30日以前から大会終了時（2026年10月20日）まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

(2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手及び監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、第78回又は第79回大会に当該特例対象県から参加していても、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

(ア) 2011年3月11日時点において、当該特例対象県内に居住又は勤務していた者。若しくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

(イ) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が2026年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

[注] 「居住地を示す現住所」及び「学校所在地」として参加を希望する者については、当該自治体への住所に関する届出又は学籍に係る要件を満たしていなくとも、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学している実態を有していると日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場す

ることができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第79回大会又は第80回大会に参加した者が、第81回大会において、以下のような震災にかかる理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

- <例>
- 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合
 - 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする場合
 - 他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和

避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校又は高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

ア 卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校の所在地

イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校又は高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」として登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

【特例の対象者】

2011年度から2012年度（小学校は2015年度）までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校又は高等学校を卒業した者。

別記6 「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況及び影響等を総合的に勘案し、新潟県、富山県、石川県、福井県の4県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県（以下「特例対象県」という。）とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

2 特例の内容

(1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

以下の選手及び監督については、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」の各要件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

ア 2024年1月1日（震災発生時）時点において、当該特例対象県内に居住又は勤務していた者。若しくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2026年4月30日以前から当該大会終了時（2026年10月20日）まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

(2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手及び監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、第78回大会又は第79回大会に、当該特例対象県から参加していても、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

(ア) 2024年1月1日時点において、当該特例対象県内に居住又は勤務していた者。若しくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

(イ) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が2026年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

[注] 「居住地を示す現住所」及び「学校所在地」として参加を希望する者については、当該自治体への住所に関する届出又は学籍に係る要件を満たしていなくとも、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学してい

る実態を有していると日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第79回大会又は第80回大会に参加した者が、第81回大会において、以下のような震災に係る理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)には抵触しないものとする。

- <例>
- 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合
 - 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする場合
 - 他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和

避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校又は高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

ア 卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校の所在地

イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校又は高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」として登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

【特例の対象者】

2024年度から2025年度(小学校は2028年度)までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校又は高等学校を卒業した者。

青の煌めきあおもり国スポ 宿泊要項

1 趣旨

この要項は、第80回国民スポーツ大会本大会の正式競技および特別競技に参加する選手・監督、役員等(以下「大会参加者」という。)の宿泊等に関して、必要な事項を定める。

2 方針

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会(以下「県委員会」という。)および会場地市町村実行委員会(以下「会場地委員会」という。)は、青の煌めきあおもり国スポ合同配宿本部(以下「合同配宿本部」という。)を設置し、緊密な連携のもと、相互に十分な連絡調整を行うとともに、関係する機関および団体の協力を得て、大会参加者の宿泊について万全を期する。

3 業務の実施

合同配宿本部は、競技団体、青森県旅館ホテル生活衛生同業組合等の関係団体、宿泊施設等と連絡調整の上、大会参加者の宿舎の選定、確保および配宿等に関する業務に当たるとともに、これに関する紛議が生じた場合は、調停およびあっせんを行う。

4 宿泊対象者

この要項に定める宿泊対象者は、大会参加者のうち次に掲げる者で合同配宿本部に宿泊申込みのあった者とする。

- (1) 選手・監督、都道府県選手団本部役員、大会役員、特別招待者、競技会役員、競技役員および視察員
- (2) 報道員およびその他大会運営に参加する者で、県委員会が宿泊を必要と認めた者

5 宿舎の選定および確保

宿舎の選定および確保について、次により行うものとする。

- (1) 大会参加者の宿泊は、原則として会場地市町村内の旅館等(旅館業法(昭和23年法律第138号)の許可を受けて営業を行う旅館、ホテルおよび簡易宿所をいう。以下同じ。)を利用する。
- (2) 会場地市町村内の旅館等で大会参加者の収容が困難な場合は、その地域の実情に応じて、県内外近隣市町村の旅館等および研修所等の宿泊施設に転用可能な施設を利用する。
- (3) 風紀上、衛生上および安全対策上等の理由により、支障があると認められる宿舎は利用しない。

6 配宿

大会参加者の配宿に当たっては、合同配宿本部が次の事項に留意して行うものとする。

- (1) 選手・監督の宿舎は、競技会場および練習会場までの交通状況および環境等に配慮し、都道府県別、競技別、種別および男女別に考慮して配宿する。
- (2) 選手・監督の宿舎は、原則として都道府県選手団本部役員、競技会役員および競技役員とは別にする。
- (3) 競技会役員および競技役員については、できる限り同一、または近隣の宿舎に配宿する。
- (4) 1人の宿舎に要する広さは、3.3㎡（2畳）以上とする。

7 宿泊料金等

大会参加者の宿泊料金等は次のとおりとする。

(1) 宿泊

宿泊とは、入宿日の15時から出発日の10時までの客室の使用をいうものとし、原則として1泊2食とするが、1泊朝食、素泊まりも可とする。

(2) 宿泊料金

宿泊料金は下表の料金範囲内とする。ただし、大会役員等が、定員未満での利用などを希望する場合は、この料金範囲を超えることがある。

宿泊対象者	宿泊料金（税抜）			備考
	1泊2食	1泊朝食	素泊まり	
4（1）に掲げる者	3,500円 ～18,000円	2,800円 ～14,400円	2,450円 ～12,600円	通常のサービス・奉仕料および冷暖房料を含む
4（2）に掲げる者		2,800円 ～14,400円	2,450円 ～12,600円	

※1 1泊2食の宿泊料金は、500円刻みとする。

※2 1泊朝食料金は、1泊2食料金の80%相当額とする。

※3 素泊まり料金は、1泊2食料金の70%相当額とする。

(3) 入湯税等

入湯税および宿泊税（導入している地域のみ）については、外税とし、宿泊料金とは別に支払う。

(4) 欠食控除

欠食控除の適用は、朝食、夕食ともに4日前までに申し出た場合に限る。

ただし、競技の進行状況により、やむを得ず夕食の欠食を申し出る場合は、宿舎と協議の上、決定する。

ア 夕食を欠食した場合の宿泊料金

当該施設の宿泊料金から20%を控除した額とする。

イ 朝食を欠食した場合の宿泊料金

当該施設の宿泊料金から10%を控除した額とする。

宿泊対象者	宿泊料金（税抜）	
	夕食を欠食した場合	朝食を欠食した場合
4（1）に掲げる者	2,800円～14,400円	3,150円～16,200円
4（2）に掲げる者		2,450円～12,600円

(5) 休憩料金

入宿日の15時以前および出発日の10時以降に客室を利用する場合の休憩料金は、各宿舎の規定に基づくものとする。

(6) 入浴料

宿泊者が宿舎からの要請により公衆浴場等を利用した時の入浴料は、当該宿舎が負担する。

(7) 宿泊取消料

ア 大会参加の取消しや競技敗退等、やむを得ない理由により宿泊を取り消した場合の宿泊取消料は、各宿泊施設の宿泊取消料規定を適用する。なお、宿泊取消料規定の上限は、下表のとおりとする。

宿泊取消の申出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定日の9日前まで	不要	素泊まりまたは欠食で申し込んだ場合は、その料金（税抜）を宿泊料金とする。
宿泊予定日の8日前から 宿泊予定日の4日前まで	宿泊料金（税抜）の20%	
宿泊予定日の3日前から 宿泊予定日の前日まで	宿泊料金（税抜）の50%	
宿泊予定日当日	宿泊料金（税抜）の100%	

(注)・荒天等による交通機関の不通で、宿舎への到着が困難な場合は、宿舎と協議して取消料を決定する。

・入宿前後に関わらず、災害等（地震、風水害、感染症等）により、競技会（種目・種別）が中止となった場合、荒天等による競技会会期の短縮決定により、宿泊取消を申し出た場合は、取り消した泊数に関わらず、一人につき1泊分の取消料のみとする。

イ 宿泊申込後、変更・取消しの申し出がない場合の取消料は、上記アの定めに関わらず、宿泊料金（税抜）の全額とする。

ウ 宿泊取消料は、宿泊責任者（宿泊申込代表者が宿泊者の中から定めた者。以下同じ。）または本人が当該宿舎へ支払うものとする。

また、宿泊責任者または本人が宿泊取消料を支払うことができない場合は、宿泊申込代表者が最終責任を負う。

(8) 宿泊料金等の精算

宿泊料金等は、原則として宿泊責任者が、各宿舎の指定する方法により精算する。

ただし、選手・監督および都道府県選手団本部役員にあつては、出発日に一括精算することができる。

(9) 宿泊料金等の適用期間

宿泊料金等の適用期間は、令和8年8月30日(日)15時から令和8年10月21日(水)10時までとする。

ただし、選手・監督、競技会役員および競技役員においては、原則として、参加する競技の開始日の4日前の15時から、競技終了翌日の10時までとする。

8 宿泊の申込み

(1) 宿泊の申込みは、別に定める宿泊事務実施要領(以下「実施要領」という。)により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して合同配宿本部に行うものとする。

ただし、インターネットシステムの異常等により、インターネットによる申込みが困難な場合は、宿泊申込書に必要事項を記入の上、ファクシミリまたは郵便により行うことを認めるものとする。

なお、効力の発生は、インターネットについては受信時、ファクシミリ等では到達した日とする。

(2) 選手・監督、都道府県選手団本部役員にあつては、第80回国民スポーツ大会実施要項(以下「大会実施要項」という。)に定める人員を超える宿泊申込みは認めない。

(3) インターネット等による宿泊申込みは、実施要領に定める申込期限までに行うものとする。

(4) 選手・監督および都道府県選手団本部役員については、申込期限までに宿泊申込がなかった場合は、大会実施要項の定めにより、大会への参加を認めない。

9 宿泊の変更および取消し

(1) 大会参加者の宿舎決定後の宿泊取消しについては、限られた宿泊施設を有効活用して配宿を行うことから、大会参加の取消し等の特別な事情のない限り認めない。

なお、不適切な対応が発生した場合は、日本スポーツ協会の国民スポーツ大会委員会において報告する。

(2) 入宿前の宿泊人数または宿泊日程の変更および取消しについては、実施要領により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して速やかに合同配宿本部に行うものとする。

ただし、インターネットシステムの異常等により、インターネットによる変更および取消しが困難な場合は、ファクシミリまたは郵便により行うこと

を認めるものとし、この場合にあっても、速やかに合同配宿本部へ連絡するものとする。

なお、その効力の発生は、インターネットについては受信時、ファクシミリ等では到達した日とする。

- (3) 入宿後の宿泊人数の変更および取消しについては、宿泊責任者が直接当該宿舎へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、当該申し出があった日とする。宿舎は、変更および取消しを受け付けた場合、精算後に合同配宿本部に報告する。
- (4) 合同配宿本部が指定する宿舎の変更は、原則として認めない。任意に変更したことによって生じた全ての損失は、任意に変更した者がその責任を負う。

10 食事

- (1) 大会参加者に提供する食事は、安全・安心かつ大会参加者が最良のコンディションで活躍できるよう、栄養面や衛生面を考慮すること。また食材については、大会期間中に入手しやすく、かつ食事料金も考慮の上、利用可能なものを選定する。なお、青森県産の食材を積極的に活用する。
- (2) 昼食については、原則として大会参加者の希望により、県委員会または会場委員会が別に定める方法によりあっせんするものとする。

なお、金額については、次のとおりとする。

区分	料金
昼食弁当（お茶を含む）	1,100 円以内（税抜）

11 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項は、実施要領に定めるものとする。
- (2) 宿泊料金、昼食弁当料金ともに、消費税および地方消費税の税率に変更があった場合は、開催時の税率を適用するものとする。

青の煌めきあおもり国スポ 宿泊事務実施要領

1 趣旨

この要領は、「青の煌めきあおもり国スポ 宿泊要項」(以下「宿泊要項」という。)に基づき、宿泊要項適用者に係る宿泊業務の実施に関して必要な事項を定める。

2 宿泊申込み手続き

(1) 宿泊申込代表者

青の煌めきあおもり国スポ合同配宿本部(以下「合同配宿本部」という。)は、青の煌めきあおもり国スポ(第80回国民スポーツ大会)に参加し、または派遣される者の宿泊申込みに関して以下の区分ごとにそれぞれ宿泊の申込みに関する責任を負う者(以下「宿泊申込代表者」という。)を指定する。

宿泊申込代表者は、宿舍の責による場合を除き、当該区分に定める者の宿泊の申込みについて最終的な責任を負う。

区分		宿泊申込代表者
都道府県選手団	選手・監督 本部役員	各都道府県スポーツ協会会長
視察員(後催県視察員を除く)		
競技会役員		青森県内の各競技団体の長
競技役員	県内	
	県外	全国を統括する各競技団体の長
報道員		宿泊希望のあった各社の代表者
大会役員		宿泊希望のあった各団体等の代表者
特別招待者		
その他大会関係者 (後催県視察員を含む)		

※ その他大会関係者とは、大会運営に参加する者で、合同配宿本部が宿泊を必要と認めた者をいう。

(2) 宿泊責任者

ア 宿泊申込代表者は、宿泊者の中から、宿泊日が同一のグループまたは行動を共にするグループごとに宿泊責任者を定める。

ただし、行動を共にする者がいない宿泊者については、その者を宿泊責任者として取り扱う。

イ 宿泊責任者は、宿泊者を代表し、宿泊者と宿舍との間で必要な事務の処理に当たる。

(3) 宿泊の申込み

ア 宿泊申込システム

青の煌めきあおもり国スポの宿泊申込みは、宿泊申込システム(合同配宿本部が運営し、インターネットを介して、宿泊申込みを受け付け処理するシステムをいう。以下「システム」という。)により申込まなければならない。

ただし、システムに異常等があり、システムによる宿泊申込みが困難な場合は、ファクシミリ、郵便またはメールによる申込みができるものとする。

イ 宿泊申込みに必要な I D ・ パスワード等の通知

合同配宿本部は、システムを利用した宿泊申込みに必要な I D ・ パスワード等を宿泊申込代表者に通知する。

ウ 申込方法

宿泊申込代表者は、システムにアクセスし、合同配宿本部から通知された I D ・ パスワードを入力してログインし、宿泊申込入力画面に必要事項を入力の上申し込む。

なお、合同配宿本部は上記 I D ・ パスワードによりログインした者が行った宿泊申込みについて、宿泊申込代表者本人により行われたものとして取り扱う。

エ 申込先

青の煌めきあおもり国スポ配宿センター

住 所：〒030-0803

青森県青森市安方1-1-40 青森県観光物産館アスパム4F

電 話：017-711-8682

F A X：017-711-8797

システムのインターネットアドレス：

<http://www.aomorikokuspo-stay.jp>

オ 申込期限

(ア) 事前登録

区分	申込期限
都道府県選手団本部役員、視察員、競技会役員、競技役員(県内、県外)、報道員、大会役員、特別招待者、その他大会関係者	令和8年6月15日(月)まで

(注)事前登録のない場合、宿泊本申込は認められない。

(イ) 宿泊本申込

区分	対象競技	申込期限
選手・監督、競技会役員、競技役員(県内、県外)	水泳、ローイング、ホッケー、バレーボール(ビーチバレーボール)、体操、セーリング、ハンドボール、自転車、相撲、ライフル射撃、カヌー、クレー射撃、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン	令和8年8月10日(月)まで
	上記以外の競技	令和8年9月3日(木)まで
都道府県選手団本部役員、視察員、報道員、大会役員、特別招待者、その他大会関係者	水泳、ローイング、ホッケー、バレーボール(ビーチバレーボール)、体操、セーリング、ハンドボール、相撲、ライフル射撃、カヌー(SL・WW)クレー射撃、ゴルフ、トライアスロン	令和8年7月30日(木)まで
	上記以外の競技	令和8年8月20日(木)まで

(注) 宿泊申込期限以降は、宿泊申込みを受け付けない。

カ 団体競技に参加する選手・監督の宿泊申込みについて

以下の対象団体競技において、対象競技の各種別の競技会開始日から競技会最終日の前日までの宿泊について、対戦相手との同宿や宿替えを含めた配宿をおこない、勝ち残り数のみの客室確保を行うことで、可能な限り競技敗退日の翌日以降の宿泊取消しにより不要となる客室が発生しない配宿を行う。なお、競技敗退日の翌日以降の客室は確保しない。

(ア) 対象団体競技

水泳(水球)、サッカー、ホッケー、バレーボール(6人制)、バスケットボール、ハンドボール、軟式野球、ソフトボール、ラグビーフットボール、高等学校野球(硬式・軟式)

(イ) 宿泊申込日程

競技の参加者については、競技種別の競技会開始日から競技会最終日の前日泊まで全て申し込むこととし、参加する競技種別の最終日は必要に応じて申し込むこと。また、宿泊の変更および取消しについては、「2(5)

ア)によらず、宿泊申込後は、大会への参加取消し等の特別な事情が無い限り認めない。なお、宿泊が可能な日程は、参加する競技種別の競技会開始日の4日前からとする。

(ウ) 宿泊取消料について

宿泊取消料は、「2(5)オ」のとおりとするが、上記の対象団体競技においては、競技敗退日の翌日以降の宿泊取消しにより不要となる客室が発生しない場合は宿泊取消料を不要とする。ただし、以下については、各宿泊施設の宿泊取消料規定を適用する。

- ・ 合同配宿本部が指定した宿舎に宿泊しない場合。
- ・ 各競技別実施要項「3 種別(種目)及び参加人員」に定める人数を超えて宿泊を申し込む場合、参加人数を超える人数分について宿泊取消料が発生する可能性がある。
- ・ 参加する競技種別の最終日について宿泊を申し込み、取り消した場合。

(4) 宿舎の決定

- ア 合同配宿本部は、宿泊申込みを受理した後に、宿舎の決定を行う。
- イ 合同配宿本部は、宿舎を決定した場合には、宿泊申込代表者が宿舎決定通知書をシステムの画面上から確認できるようにする。
- ウ 合同配宿本部は、宿舎を決定した場合には、当該宿泊施設(以下「指定宿舎」という。)に対し、配宿決定通知書兼宿舎確認回答書を送付する。
- エ 合同配宿本部は、宿舎を決定した場合には、会場地市町村実行委員会(以下「会場地委員会」という。)に対し、配宿結果のデータをシステムにより確認できるようにする。

(5) 宿泊の変更および取消し

ア 宿舎決定後の宿泊の変更および取消し(以下「宿泊変更等」という。)については、大会への参加取消し等の特別な事情がない限り認めない。ただし、「2(3)カ」で対象とする団体競技の宿泊変更等は、「2(3)カ(イ)」に記載のとおりとする。

また、都道府県選手団等の宿泊に関し、不適切な対応が発生した場合は、「第68回国民体育大会における宿泊について」(平成25年9月11日付け第25回体協国体発第85号)の趣旨に基づき、合同配宿本部から日本スポーツ協会へ報告し、同協会国民スポーツ大会委員会において関係団体に対する処分等が協議される。

- イ 前号に掲げる事情による宿泊変更等の受付開始時期は、合同配宿本部が宿舎決定通知書をシステムの画面上で確認できるようにしたとき以降とする。
- ウ 宿泊申込代表者が宿泊変更等を行う場合は、システムを利用し、宿泊変更・取消画面に変更内容を入力の上、合同配宿本部に申し込む。

ただし、システムに異常等があり、システムによる宿泊変更等が困難な場合は、ファクシミリ、郵便またはメールによる申込みができるものとする。

エ 合同配宿本部は、受理した宿泊変更等の内容を速やかに指定宿舎に連絡し、調整を行う。

なお、調整結果については、宿泊申込代表者が宿舎決定通知書をシステムで確認できるようにし、その処理結果を記録する。

オ 宿泊取消料

(ア) 宿泊を取り消した場合の宿泊取消料は、各宿泊施設の宿泊取消料規定を適用する。なお、宿泊取消料規定の上限は、下表のとおりとする。

宿泊取消の申出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定日の9日前まで	不要	素泊まりまたは欠食で申し込んだ場合は、その料金(税抜)を宿泊料金とする。
宿泊予定日の8日前から 宿泊予定日の4日前まで	宿泊料金(税抜)の20%	
宿泊予定日の3日前から 宿泊予定日の前日まで	宿泊料金(税抜)の50%	
宿泊予定日当日	宿泊料金(税抜)の100%	

(注)・荒天等による交通機関の不通で、指定宿舎への到着が困難な場合は、宿泊責任者が指定宿舎と協議して取消料を決定する。

- ・入宿前後に関わらず、災害等(地震、風水害、感染症等)により、競技会(種目・種別)が中止となった場合、荒天等による競技会会期の短縮決定により、宿泊取消を申し出た場合は、取り消した泊数に関わらず、一人につき1泊分の取消料のみとする。

(イ) 宿泊申込後、変更・取消しの申し出がない場合の取消料は、「2(5)オ(ア)」の定めに関わらず、宿泊料金(税抜)の全額とする。

(ウ) 宿泊取消料は、宿泊責任者または本人が指定宿舎へ支払うものとする。

また、宿泊責任者または本人が宿泊取消料を支払うことができない場合は、宿泊申込代表者が最終責任を負う。

3 宿泊料金等の精算

(1) 宿泊料金、休憩料金、入湯税、宿泊税および宿泊取消料(以下「宿泊料金等」という。)の精算は、宿泊要項の定めるところにより、指定宿舎の指定する方法により精算を行う。

(2) 指定宿舎と宿泊責任者は、宿泊日ごとに宿泊人数、欠食の有無等の宿泊内容について、宿泊連絡票(様式1)等により互いに確認する。

(3) 指定宿舎と宿泊責任者は、互いに確認した宿泊内容に基づき、宿泊精算確認書(様式2)により、宿泊責任者の退宿時までにその支払額を確定する。

(4) 指定宿舎は、宿泊精算確認書3片のうち1片を退宿時に宿泊責任者に交付し、1片を速やかに合同配宿本部へ送付する。また、残りの1片は指定宿舎が保管

する。

- (5) 指定宿舎は、宿泊精算確認書に基づき、宿泊責任者を債務者として宿泊料金等を請求する。
- (6) 対象団体競技の精算で、対象競技の各種別の競技会開始日から競技会最終日までの宿泊について、競技敗退日の翌日以降に宿泊取消しとなる客室が発生した場合は、宿泊実績の確認後に、指定宿舎から宿泊取消料金を宿泊責任者へ別途請求する。

4 宿舎における紛議

指定宿舎における紛議が生じた時は、次により解決する。

- (1) 指定宿舎は、速やかに宿泊責任者との間でその処理に当たる。
- (2) 宿泊に係る紛議について、当事者の間において解決することが困難な場合、合同配宿本部がその処理に当たる。

5 個人情報の取り扱い

宿泊申込みに記載された個人情報は、適切な管理に努めるとともに、合同配宿本部において宿泊業務に限り利用し、その他の目的に利用しない。

また、収集した個人情報は、青の煌めきあおもり国スポ終了後、統計資料作成に利用した後、削除する。

6 その他

この要領に定めのない事項については、合同配宿本部が別に定める。

第 80 回国民スポーツ大会本大会(青森県)及び第 81 回国民スポーツ大会冬季大会(山梨県、岐阜県、神奈川県、岩手県)における
監督への公認スポーツ指導者資格保有義務付けの取扱い

2026 年 4 月 1 日
公益財団法人日本スポーツ協会

1. 公認スポーツ指導者資格を保有する者とは

都道府県予選会に申込を完了した時点で公認スポーツ指導者資格の登録状況が『有効』※である者を指す。

※2026(令和 8)年 4 月 1 日(冬季大会は 2026(令和 8)年 10 月 1 日)時点で公認スポーツ指導者資格が『有効』であり、かつ有効期限が 2027(令和 9)年 3 月 31 日以降であること。

※ 2026(令和 8)年 4 月 1 日時点で有効期限が 2026(令和 8)年 9 月 30 日の場合、2026(令和 8)年 10 月 1 日付更新登録要件を満たしている者は参加が可能。ただし、2026(令和 8)年 9 月 30 日までに更新登録手続き(登録料の入金)を行わなかった場合は参加不可。

2. 公認スポーツ指導者資格を保有する監督が参加できない場合の取扱い

- ・ 都道府県予選会、ブロック大会を含め、選手のみでは参加できない。
- ・ 選手が監督を兼任する競技・種目・種別においては、兼任する監督が公認スポーツ指導者資格を保有していない場合、当該チームは参加できない。

3. 参加可否一覧

【第 80 回本大会(青森県)】

2026 年 4 月 1 日現在		大会参加時		参加可否
資格状況	資格有効期限	資格状況	資格有効期限	
有効	2027 年 3 月 31 日以降	有効	2027 年 3 月 31 日以降	○
	2026 年 9 月 30 日		2030 年 9 月 30 日	○※1
			保留	2026 年 9 月 30 日
保留/無効	-	有効	2030 年 9 月 30 日	×※2

※1 2026 年 10 月 1 日付更新登録手続きを同年 9 月 30 日までにを行った者は参加可能

※2 2026 年 10 月 1 日付更新登録手続きで認定された場合でも同年 4 月 1 日現在に資格が有効ではない者は参加不可

【第 81 回国民スポーツ大会冬季大会(山梨県、岐阜県、神奈川県、岩手県)】

2026 年 10 月 1 日現在		大会参加時		参加可否
資格状況	資格有効期限	資格状況	資格有効期限	
有効	2027 年 3 月 31 日以降	有効	2027 年 3 月 31 日以降	○
保留/無効	-	保留/無効	-	×※1

※1 2027 年 4 月 1 日付更新登録手続き予定の場合でも 2026 年 10 月 1 日現在に資格が有効ではない者は参加不可

第80回国民スポーツ大会参加申込選手異字体報告

競技

団体名 _____

記載責任者名 _____

異字体報告者数
名

番号	種別	種目	No.	訂正前	姓カナ	名カナ
					姓漢字	名漢字
				↓		
				訂正後	姓漢字	名漢字
1				訂正前		
				↓		
				訂正後		
2				訂正前		
				↓		
				訂正後		
3				訂正前		
				↓		
				訂正後		

※氏名に異字体を含む参加者については、参加申込システムで当該者を入力する際、「異字体報告様式」チェック欄にチェックを入れていただき、本様式をPDFにて添付してください。

第80回国民スポーツ大会参加申込選手異字体報告

陸上 競技

団体名 〇〇〇〇〇協会

記載責任者名 〇△× 太郎

異字体報告者数
1 名

番号	種別	種目	No.	訂正前	姓カナ	名カナ
				訂正後	姓漢字	名漢字
1				訂正前	カクタ ↓	ダイスケ ↓
				訂正後	カク田	大介
2				訂正前	↓	↓
				訂正後	角田	同上
3				訂正前	↓	↓
				訂正後		

- ※ 本様式は、参加申込システムへの入力手続きと同時に開催地都道府県実行委員会宛FAX送信してください。
- ※ 記入に際しましては、大きな文字で楷書にて正確にご記入ください。(プログラム等印刷物、表彰状筆耕にはこの報告書に記入された文字を用います。)
- ※ 氏名に異字体を含む参加者については、参加申込システムで当該者を入力する際、「異字体」チェック欄にチェックを入れてください。

第 80 回国民スポーツ大会（青森県）

※「交代(変更)届」または「棄権届」のいずれかを○で囲むこと

参加選手・監督【交代(変更)届・棄権届】

※手続きにあたっては、次ページの留意事項を参照すること

1 参加申込者

競技名		種別		種目*注) (階級)	
参加申込者名					

*注)階級制の競技においては種目欄に階級も記入

2 交代(変更)・棄権の理由(該当する番号に○をつけ、症状や具体的な内容をチェックまたは記述)

1. 体調不良のため(症状: _____)

2. 怪我のため

3. その他(具体的内容: _____)

3 交代(変更)者 ※棄権の場合は記入不要

フリガナ			生年月日	(西暦)	
氏名				年 月 日生(歳)	
連絡先 (TEL) ※1			連絡先 (メール) ※1		
所属区分※2		所属の所在地※3			
プログラム掲載用所属					
第78回大会 参加都道府県名		第79回大会 参加都道府県名		例外適用 ※4	
中央競技団体 登録の有無	有 ・ 無	有の場合 番号等			
その他の必要事項 (身長、体重、記録、段位等)					
JSP0公認スポーツ指導者資格 ※監督交代の場合記入	資格名 登録番号MyJSP0 No.		有効 期限	年 月	

監督については、大会開催年の4月1日以前から本大会終了時(10月20日)まで日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づき

当該競技団体が定める公認資格を保有している者とする。

※1 交代(変更)者が監督の場合は、連絡先を記入。

※2 第80回大会(都道府県予選会、ブロック大会)所属都道府県について、次のいずれを選択して参加したかを記入。

成年種別 (ア.居住地を示す現住所 イ.勤務地 ウ.ふるさと)

少年種別 (ア.居住地を示す現住所 イ.学校教育法第1条に規定する学校の所在地 ウ.勤務地
エ.「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地)

※3 所在地は、市区町名まで記入。ふるさとを選択した場合には「卒業学校名」を記入。

※4 今回(第80回大会)と第79回大会(不出場の場合は第78回大会)の参加都道府県が異なる場合のみ記入。

(1.新卒業者 2.結婚または離婚 3.ふるさと(成年) 4.一家転住(少年)
5.JOCエリートアカデミー(少年) 6.東日本大震災に係る特例措置 7.能登半島地震に係る特例措置)

次ページに記載の「4個人情報の取り扱い」について、本届出書に記載された内容を本人に説明のうえ、記載された個人情報(体調不良の症状、怪我の内容、診断書等の要配慮個人情報を含む)を同項に定める目的および範囲で取得・利用することについて、本人(未成年の場合は保護者)から事前に同意を得ていることを確認し提出します。

令和 年 月 日

ア 当該中央競技団体会長 殿
イ 開催県実行委員会会長 殿
ウ 当該会場地実行委員会会長 殿

スポーツ協会

会長(代表者)

協会・連盟

会長(代表者)

第 80 回国民スポーツ大会

参加選手・監督の交代（変更）・棄権手続きにあたっての留意事項

1 交代（変更）手続

特別な事情で選手・監督を交代（変更）する場合には次の交代（変更）手続を行うこと。ただし、交代（変更）を認めるか否かについては、当該中央競技団体の判断による。

- (1) 実施要項総則および当該競技実施要項を参照し、交代（変更）する選手・監督の参加資格を確認した上で、交代（変更）届に必要な事項を記入し、各競技が定める提出期限までに、各競技が定める提出先宛て提出すること。
- (2) 添付書類（診断書等）については、各競技の定めにより提出すること。
- (3) その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

2 棄権手続

参加申込み締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、実施要項総則に基づき、次の棄権手続をとること。

- (1) 当該選手または監督は、所属都道府県の連絡責任者へ連絡すること。連絡を受けた都道府県連絡責任者は、棄権届に必要な事項を記入し、当該競技会責任者※1宛てに提出すること（開催県実行委員会、会場地実行委員会等には提出不要）。なお、原本は提出後必ず保管し、下記3に従い、大会終了後2週間以内に、公益財団法人日本スポーツ協会へ提出すること。
- (2) 中央競技団体への提出にあたり、診断書等の添付は不要。
- (3) その他、中央競技団体により別に定める事項がある場合にはそれに従うこと。

3 大会終了後の手続

大会終了後、都道府県スポーツ協会ならびに中央競技団体は次の手続を行うこと。

- (1) 都道府県スポーツ協会は、大会終了後通知される公益財団法人日本スポーツ協会の案内に従い、交代（変更）手続後の参加申込み情報の修正を行うこと。ただし、棄権手続の場合、参加申込み情報の修正は不要。
- (2) 大会終了後2週間以内に、下記を公益財団法人日本スポーツ協会に提出すること。
ア 中央競技団体は、交代（変更）届（写し）および棄権届（写し）
イ 都道府県スポーツ協会は、棄権届（原本）および棄権届提出一覧

※1 競技会責任者および指定連絡先は、公益財団法人日本スポーツ協会が大会開催前に各中央競技団体に対し照会を行い、取りまとめの上、都道府県スポーツ協会に通知する。

4 個人情報の取り扱い

本届出書により取得する個人情報は、第80回国民スポーツ大会における参加資格確認、選手・監督の交代（変更）および棄権手続、大会運営・記録管理・関係団体への必要な連絡を目的に使用します。

取得した個人情報は、公益財団法人日本スポーツ協会、当該中央競技団体、開催県実行委員会、会場地実行委員会等において、上記目的の範囲で共同利用します。

また、体調不良の症状、怪我の内容、診断書等の要配慮個人情報については、交代・棄権の適否判断および大会運営に必要な範囲に限り取り扱います。

なお、法令に基づく場合を除き、本人の同意なく上記以外の目的で利用または第三者に提供することはありません。

監督・選手の派遣に関する調査表(第80回国民スポーツ大会用)

記入者名

連絡先 TEL

連絡先所属名

No	競技名	種別	区分	監督・選手氏名	年齢	出身地	現住所	職業 (学年)	所属	送付先		県立 ○or×
										所属名(または個人名)	メールアドレス	
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												

- 1 要項に示された人員を、種別毎に空欄のないように記入し、競技名・種別及び区分についてはリストの中から選択ください。
- 2 年齢については、実施年度の4月1日現在の年齢を記入ください。※参加申込システムが令和2年から変更になったため。
- 3 現住所・学年・郵便番号・所在地の数字は、すべて半角で記入ください。
- 4 現住所は、マンション・アパート・下宿等にお住まいの場合は、マンション・アパート・下宿名及び部屋番号まで記入してください。
- 5 職業は「会社員、公務員、教員、職員、自営」等と記入ください。学生の場合は「○年」と記入し、大学院生の場合は「大学院○年」等と記入ください。無職(主婦を含む)の場合は「宮城県○○協会・連盟」と記入ください
- 6 所属は、県立高等学校の場合は「宮城県」を除いた「○○高等学校」と記入ください。公立小中学校の場合は「○○市町村立△△中学校」などと記入ください。私立学校の場合は「□□□法人」等は除いて記入ください
- 7 派遣依頼文書宛名は、「所属長」と左上に印字されます。
- 8 送付先宛名は、メール送信時に使用します。所属名の場合は◆株式会社○○商事, ○○銀行総務部, 宮城県○○高等学校, ○○大学 などを記入し役職は不要です。
- 9 「県立」は、県立学校の場合のみリストから「県立」を選択ください。
- 10 派遣依頼文書は、「監督・選手等」宛と「所属長」宛の文書を作成し、指定がなければ所属長宛に全員分を発送します。

【記入上の留意点】

- 1 要項に示された人員を、**種別毎**に空欄のないように記入し、競技名・種別及び区分についてはリストの中から選択ください。
- 2 年齢については、実施年度の4月1日現在の年齢を記入ください。※参加申込システムが令和2年から変更になったため。
- 3 現住所・学年・郵便番号・所在地の数字は、すべて半角で記入ください。
- 4 現住所は、マンション・アパート・下宿等にお住まいの場合は、マンション・アパート・下宿名及び部屋番号まで記入してください。
- 5 職業は「会社員、公務員、教員、職員、自営」等と記入ください。学生の場合は「○年」と記入し、大学院生の場合は「**大学院○年**」等と記入ください。無職(主婦を含む)の場合は「宮城県○○協会・連盟」と記入ください。
- 6 所属は、県立高等学校の場合は「宮城県」を除いた「○○高等学校」と記入ください。公立小中学校の場合は「○○市町村立△△中学校」などと記入ください。私立学校の場合は「□□□法人」等は除いて記入ください。
- 7 派遣依頼文書宛名は、「所属長」と左上に印字されます。
- 8 送付先宛名は、メール送信時に使用します。所属名の場合は◆株式会社○○商事、○○銀行総務部、宮城県○○高等学校、○○大学 などを記入し役職は不要です。
- (9 発送用封筒所在地は、封筒に貼付するタックシールに印字されます。◆勤務者は勤務地、自営者は自宅、在学者は学校所在地(大学は学部により異なることがあるので要注意)が原則です。)
- 10 「県立」は、県立学校の場合のみリストから「県立」を選択ください。
- 11 派遣依頼文書は、「監督・選手等」宛と「所属長」宛の文書を作成し、**指定がない場合には所属長宛に全員分を発送します。**

国民スポーツ大会展望

次の事項について、箇条書きで記入してください。
また、報道関係へのPR用として重要な資料となりますので、必ず提出願います。

No	回答欄
1 競技団体名	
2 当該大会における具体的な目標	
3 有望チーム・選手・種目等	1. 2. 3.
4 3における実績	1. 2. 3.
5 その他アピールポイント	

記載責任者

連絡先

国スポユニフォーム購入希望調査書(補助対象)

新規・変更・追加

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

年 月 日提出

[競技団体事務局住所]を請求書送付先にしてください。		競技団体名	種別
☆「請求書送付先」と「ユニフォーム送付先」が違う場合は、ユニフォーム送付先も記入してください。		責任者氏名	
[請求書送付先]を記入してください。		[ユニフォーム送付先]を記入してください。	
競技団体事務局(住所)		送付先(住所)	TEL(携帯可)
		(宛名)	

補助対象(一式購入の場合・サイズを記入)

No	種別	選手監督	氏名	トレシャツ	ポロシャツ	トレパン	帽子
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
小計(合計数を記入)							

サイズ・集計票

【トレシャツ】

サイズ	身長	胸囲	ウエスト	計
SS	157~163	81~87	67~73	
S	162~168	85~91	71~77	
M	167~173	89~95	75~81	
L	172~178	93~99	79~85	
O	177~183	97~103	83~89	
XO	182~188	101~107	87~93	
2XO	187~193	105~111	91~97	
3XO	192~198	109~115	95~101	
4XO-5	167~178	113~119	99~105	
6XO-6	172~178	121~127	107~113	
8XO-7	177~183	129~135	115~121	
小計				

【ポロシャツ】

サイズ	身長	胸囲	ウエスト	計
SS	157~163	81~87	67~73	
S	162~168	85~91	71~77	
M	167~173	89~95	75~81	
L	172~178	93~99	79~85	
O	177~183	97~103	83~89	
XO	182~188	101~107	87~93	
2XO	187~193	105~111	91~97	
3XO	192~198	109~115	95~101	
4XO-5	167~178	113~119	99~105	
6XO-6	172~178	121~127	107~113	
8XO-7	177~183	129~135	115~121	
小計				

【トレパン】

サイズ	身長	胸囲	ウエスト	計
SS	157~163	81~87	67~73	
S	162~168	85~91	71~77	
M	167~173	89~95	75~81	
L	172~178	93~99	79~85	
O	177~183	97~103	83~89	
XO	182~188	101~107	87~93	
2XO	187~193	105~111	91~97	
3XO	192~198	109~115	95~101	
4XO-5	167~178	113~119	99~105	
6XO-6	172~178	121~127	107~113	
8XO-7	177~183	129~135	115~121	
小計				

【帽子】

サイズ	適合サイズ	計
F	56 ~ 60	
小計		

※補助対象は、エントリー選手・監督の一式購入のみとなります。

※2着目以降の一式購入は補助対象外となります。

※別注希望者は、別紙国体ユニフォーム購入希望調査(補助対象外)を取り扱い店舗へ提出願います。

国スポユニフォーム購入希望調査書(補助対象)

新規・変更・追加

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

年 月 日提出

[競技団体事務局住所]を請求書送付先にしてください。

☆「請求書送付先」と「ユニフォーム送付先」が違う場合は、ユニフォーム送付先も記入してください。

[請求書送付先] を記入してください。

〒〇〇〇-〇〇〇〇
 競技団体 〇〇市〇〇町〇〇-〇
 事務局
 (住所)

競技団体名	宮城県〇〇〇〇連盟	種別	
責任者氏名	宮城 太郎		
[ユニフォーム送付先]を記入してください。			
送付先(住所)	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇-〇		
(宛名)	宮城 太郎	TEL(携帯可)	022-349-〇〇〇〇

補助対象(一式購入の場合・サイズを記入)

No	種別	選手監督	氏名	トレシャツ	ポロシャツ	トレパン	帽子
1	成年男子	選手	宮城 結丸	L	L	L	F
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
小計(合計数を記入)				1	1	1	1

サイズ・集計票

【トレシャツ】

サイズ	身長	胸囲	ウエスト	計
SS	157~163	81~87	67~73	
S	162~168	85~91	71~77	
M	167~173	89~95	75~81	
L	172~178	93~99	79~85	1
O	177~183	97~103	83~89	
XO	182~188	101~107	87~93	
2XO	187~193	105~111	91~97	
3XO	192~198	109~115	95~101	
4XO-5	167~178	113~119	99~105	
6XO-6	172~178	121~127	107~113	
8XO-7	177~183	129~135	115~121	
小計				

【ポロシャツ】

サイズ	身長	胸囲	ウエスト	計
SS	157~163	81~87	67~73	
S	162~168	85~91	71~77	
M	167~173	89~95	75~81	
L	172~178	93~99	79~85	1
O	177~183	97~103	83~89	
XO	182~188	101~107	87~93	
2XO	187~193	105~111	91~97	
3XO	192~198	109~115	95~101	
4XO-5	167~178	113~119	99~105	
6XO-6	172~178	121~127	107~113	
8XO-7	177~183	129~135	115~121	
小計				1

【トレパン】

サイズ	身長	胸囲	ウエスト	計
SS	157~163	81~87	67~73	
S	162~168	85~91	71~77	
M	167~173	89~95	75~81	
L	172~178	93~99	79~85	1
O	177~183	97~103	83~89	
XO	182~188	101~107	87~93	
2XO	187~193	105~111	91~97	
3XO	192~198	109~115	95~101	
4XO-5	167~178	113~119	99~105	
6XO-6	172~178	121~127	107~113	
8XO-7	177~183	129~135	115~121	
小計				1

【帽子】

サイズ	適合サイズ	計
F	56 ~ 60	1
小計		1

※補助対象は、エントリー選手・監督の一式購入のみとなります。

※2着目以降の一式購入は補助対象外となります。

※別注希望者は、別紙国体ユニフォーム購入希望調査(補助対象外)を取り扱い店舗へ提出願います。

国スポユニフォーム購入希望調査書(補助対象外)

各競技団体ごとに取りまとめをお願いします。個別で申し込むことの無いようにしてください。

☆「請求書送付先」と「ユニフォーム送付先」が違う場合は、ユニフォーム送付先も記入してください。

[請求書送付先] を記入してください。

送付先 〒 (住所)	
(宛名)	TEL (携帯可)

競技団体名

責任者氏名

[ユニフォーム送付先]を記入してください。

送付先 〒 (住所)	
(宛名)	TEL (携帯可)

一式購入(補助対象外)

No	氏名	トレシャツ	ポロシャツ	トレパン	帽子
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
小計(合計数を記入)					

単品購入(サイズ, 複数購入する場合は×枚数を記入)

No	氏名	トレシャツ	ポロシャツ	トレパン	帽子
1					
2					
3					
4					
5					
小計(合計数を記入)					

競技団体合計(必ず記入)	トレシャツ	ポロシャツ	トレパン	帽子
計				

サイズ・集計票

【トレシャツ】

サイズ	身長	胸囲	ウエスト	計
SS	157~163	81~87	67~73	
S	162~168	85~91	71~77	
M	167~173	89~95	75~81	
L	172~178	93~99	79~85	
O	177~183	97~103	83~89	
XO	182~188	101~107	87~93	
2XO	187~193	105~111	91~97	
3XO	192~198	109~115	95~101	
4XO-5	167~178	113~119	99~105	
6XO-6	172~178	121~127	107~113	
8XO-7	177~183	129~135	115~121	
小計				

【ポロシャツ】

サイズ	身長	胸囲	ウエスト	計
SS	157~163	81~87	67~73	
S	162~168	85~91	71~77	
M	167~173	89~95	75~81	
L	172~178	93~99	79~85	
O	177~183	97~103	83~89	
XO	182~188	101~107	87~93	
2XO	187~193	105~111	91~97	
3XO	192~198	109~115	95~101	
4XO-5	167~178	113~119	99~105	
6XO-6	172~178	121~127	107~113	
8XO-7	177~183	129~135	115~121	
小計				

【トレパン】

サイズ	身長	胸囲	ウエスト	計
SS	157~163	81~87	67~73	
S	162~168	85~91	71~77	
M	167~173	89~95	75~81	
L	172~178	93~99	79~85	
O	177~183	97~103	83~89	
XO	182~188	101~107	87~93	
2XO	187~193	105~111	91~97	
3XO	192~198	109~115	95~101	
4XO-5	167~178	113~119	99~105	
6XO-6	172~178	121~127	107~113	
8XO-7	177~183	129~135	115~121	
小計				

【帽子】

サイズ	適合サイズ	計
F	56 ~ 60	
小計		

国スポユニフォーム購入希望調査書(補助対象外)

各競技団体ごとに取りまとめをお願いします。個別で申し込むことの無いようにしてください。

☆「請求書送付先」と「ユニフォーム送付先」が違う場合は、ユニフォーム送付先も記入してください。

[請求書送付先] を記入してください。

送付先 (住所)	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇-〇	TEL (携帯可)	宮城 太郎
(宛名)	宮城 太郎		

競技団体名	宮城県〇〇〇〇連盟		
責任者氏名	宮城 太郎		
[ユニフォーム送付先]を記入してください。			
送付先 (住所)	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇-〇		
(宛名)	宮城 太郎	TEL (携帯可)	022-349-〇〇〇〇

一式購入(補助対象外)

No	氏名	トレシャツ	ポロシャツ	トレパン	帽子
1	宮城 結丸	L	L	L	F
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
小計(合計数を記入)		1	1	1	1

補助対象外(単品、追加、役員等の場合・サイズを記入)

No	氏名	トレシャツ	ポロシャツ	トレパン	帽子
1	宮城 結丸		L×2		
2					
3					
4					
5					
小計(合計数を記入)			2		

競技団体合計(必ず記入)	トレシャツ	ポロシャツ	トレパン	帽子
計	1	3	1	1

サイズ・集計票

【トレシャツ】

サイズ	身長	胸囲	ウエスト	計
SS	157~163	81~87	67~73	
S	162~168	85~91	71~77	
M	167~173	89~95	75~81	
L	172~178	93~99	79~85	1
O	177~183	97~103	83~89	
XO	182~188	101~107	87~93	
2XO	187~193	105~111	91~97	
3XO	192~198	109~115	95~101	
4XO-5	167~178	113~119	99~105	
6XO-6	172~178	121~127	107~113	
8XO-7	177~183	129~135	115~121	
小計				1

【ポロシャツ】

サイズ	身長	胸囲	ウエスト	計
SS	157~163	81~87	67~73	
S	162~168	85~91	71~77	
M	167~173	89~95	75~81	
L	172~178	93~99	79~85	3
O	177~183	97~103	83~89	
XO	182~188	101~107	87~93	
2XO	187~193	105~111	91~97	
3XO	192~198	109~115	95~101	
4XO-5	167~178	113~119	99~105	
6XO-6	172~178	121~127	107~113	
8XO-7	177~183	129~135	115~121	
小計				3

【トレパン】

サイズ	身長	胸囲	ウエスト	計
SS	157~163	81~87	67~73	
S	162~168	85~91	71~77	
M	167~173	89~95	75~81	
L	172~178	93~99	79~85	1
O	177~183	97~103	83~89	
XO	182~188	101~107	87~93	
2XO	187~193	105~111	91~97	
3XO	192~198	109~115	95~101	
4XO-5	167~178	113~119	99~105	
6XO-6	172~178	121~127	107~113	
8XO-7	177~183	129~135	115~121	
小計				1

【帽子】

サイズ	適合サイズ	計
F	56 ~ 60	1
小計		1

【別 紙】

国民スポーツ大会 参加負担金・傷害補償制度負担金納入一覧表

競技団体名

※1成年種別、少年種別の監督は、監督欄に入れてください。

国民スポーツ大会							合計 納入額 (振込) ※ ①+②
種 別	参加料①				国スポ傷害補償②		
	成年種別		少年種別		本大会の みの参加	負担②	
	人数	人数× @6,000円	人数	人数× @3,000円	人数	人数× @500	
監督(※1)		円	入力できません。			円	円
成年男子		円	入力できません。			円	円
成年女子		円	入力できません。			円	円
少年男子	入力できません。			円		円	円
少年女子	入力できません。			円		円	円
男子		円	入力できません。			円	円
女子		円	入力できません。			円	円
		円		円		円	円
合 計	人	円	人	円	人	円	円

国民スポーツ大会の参加料は、成年種別1人当たり@6,000円、少年種別一人当たり@3,000円で(補足)

男子または女子種別(成年少年の区別がないもの)で参加する場合は、成年少年問わず1人当たり@6,000円の成年種別料金となります。

国スポ傷害補償は、下記のとおり、競技団体負担1人当たり@500円です。

1人当たり内訳:

競技団体負担金 + 県補助 = (公財)日本スポーツ協会傷害保険加入申込金
(@500円 + @500円) = @1,000円

国スポ傷害補償は、県が半額負担しています。

[本大会のみ参加者数とは・・・]

国民スポーツ大会本大会において実施される正式競技種目及び特別競技種目の本大会のみに参加する選手及び監督。

ブロック予選会参加者は重複して負担の必要はありません。

①及び②を一括して、宮城県スポーツ協会事務局での参加申込み時に、納入金額確認の上、振込用紙にて、御振込頂きます。 ※現金での徴収は致しませんので御留意願います。

【別 紙】

国民スポーツ大会 参加負担金・傷害補償制度負担金納入一覧表

競技団体名 宮城県〇〇競技団体

※1成年種別、少年種別の監督は、監督欄に入れてください。

種 別	国民スポーツ大会					合計 納入額 (振込) ※ (①)+(②)	
	参加料①				国スポ傷害補償②		
	成年種別		少年種別		本大会の みの参加		負担②
	人数	人数× @6,000円	人数	人数× @3,000円	人数	人数× @500	
監督(※1)	2人	12,000円	入力できません。		2人	1,000円	13,000円
成年男子	2人	12,000円	入力できません。		2人	1,000円	13,000円
成年女子	2人	12,000円	入力できません。		2人	1,000円	13,000円
少年男子	入力できません。		2人	6,000円	2人	1,000円	7,000円
少年女子	入力できません。		2人	6,000円	2人	1,000円	7,000円
男子		円	入力できません。			円	円
女子		円	入力できません。			円	円
		円		円		円	円
合 計	6人	36,000円	4人	12,000円	10人	5,000円	53,000円

国民スポーツ大会の参加料は、成年種別1人当たり@6,000円、少年種別一人当たり@3,000円で(補足)

男子または女子種別(成年少年の区別がないもの)で参加する場合は、成年少年問わず1人当たり@6,000円の成年種別料金となります。

国スポ傷害補償は、下記のとおり、競技団体負担1人当たり@500円です。

1人当たり内訳:

競技団体負担金 + 県補助 = (公財)日本スポーツ協会傷害保険加入申込金
(@500円 + @500円) = @1,000円

国スポ傷害補償は、県が半額負担しています。

[本大会のみ参加者数とは・・・]

国民スポーツ大会本大会において実施される正式競技種目及び特別競技種目の本大会のみに参加する選手及び監督。

ブロック予選会参加者は重複して負担の必要はありません。

①及び②を一括して、宮城県スポーツ協会事務局での参加申込み時に、納入金額確認の上、振込用紙にて、御振込頂きます。 ※現金での徴収は致しませんので御留意願います。

国民スポーツ大会参加者傷害補償制度のあらまし

(1) 補償対象者及び傷害補償金・共済見舞金

①補償対象者

●選手及び監督

国民スポーツ大会において実施される正式競技種目のブロック大会、本大会・冬季大会及び特別競技種目の本大会における競技に参加する選手及び監督

●選手団本部役員

ブロック大会及び本大会・冬季大会において編成される都道府県選手団本部役員（顧問を含む）

●視察員

ブロック大会及び本大会・冬季大会において編成され、各都道府県の視察員名簿に記載される者

●その他選手団役員

ブロック大会及び本大会・冬季大会において編成され、選手団本部役員以外に各都道府県の選手団名簿に記載される者

※選手団名簿に記載されておらず、都道府県競技団体が独自で派遣する者は対象外。

②傷害補償金・共済見舞金

傷害 補償金	死亡・後遺障害補償金		3,000万円	
	入院補償金（1日につき）		3,600円	180日限度
	通院補償金（1日につき）		2,400円	90日限度
共済 見舞金	疾病・傷害による 死亡・後遺障害		200万円	
	熱中症 見舞金	熱中症による入院	3,600円	180日限度
		熱中症による通院	2,400円	90日限度

(2) 補償期間（国民スポーツ大会活動）

※国民スポーツ大会傷害補償制度給付規程 第4条

①ブロック大会参加中

公益財団法人日本スポーツ協会（以下「当協会」という。）及び各都道府県スポーツ協会が主催する「国民スポーツ大会ブロック大会」に参加するために自宅を出発してから自宅に帰るまでの間。ただし、各ブロック大会開会式、公式練習または各競技開始日のいずれか早い日の2日前から大会終了日の翌日までの間に限る。

②本大会・冬季大会参加中

当協会が主催する「国民スポーツ大会（本大会・冬季大会）」に参加するために自宅を出発してから自宅に帰るまでの間。ただし、各大会開会式（開始式）または公式練習のいずれか早い日の2日前から大会終了日の翌日までの間に限る。

③その他

各都道府県スポーツ協会または各都道府県競技団体が主催または共催する、結団式または解団式に参加するために自宅を出発してから自宅に帰るまでの間。

※1 「国民スポーツ大会活動」には、「ブロック大会、本大会・冬季大会に向けての強化練習または強化合宿」は含まない。

※2 本制度からの傷害補償金・共済見舞金は、生命保険、労災保険、健康保険、その他の傷害保険からの保険金や加害者からの賠償金などとは関係なく重複して支払われる。

※3 棄権・交代の取扱い

・棄権…補償期間①～③いずれかの活動に参加している場合は、参加者数に含める。

・交代…交代前・交代後の各選手が、補償期間①～③いずれかの活動に参加した場合は、それぞれ参加者数に含める。

ふるさと選手制度について

1. **成年種別に出場する選手**は、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができます。
(1) 居住地を示す現住所 (2) 勤務地 (3) **ふるさと**
2. 「ふるさと」とは、**卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校**のいずれかの**所在地が属する都道府県**としています。また、JOCエリートアカデミーに係る選手については、出場資格の特例措置項により出場することができます。
3. 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、**予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければなりません**。また、一度登録した「ふるさと」は変更できません。
4. ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までです。
5. 各競技団体が「ふるさと」登録をする際には、県スポーツ協会の大会参加申込み締切期日までに、「**日本スポーツ協会国民体育大会参加申込システム**」上での申込及び**所定の様式**にて宮城県スポーツ協会宛に提出願います。

「ふるさと選手」制度の登録手続き方法について

1. 「**日本スポーツ協会国民体育大会参加申込システム**」上での申込及び申込書提出
 - ① 各競技申込担当者が、インターネット上の「**日本スポーツ協会国民体育大会参加申込システム**」にて、「ふるさと申込書」の入力を行う。
※注意 システム上にて、「**競技参加申込書**」の入力より前に「ふるさと申込書」の入力を行って下さい。「**競技参加申込書**」に反映されなくなります。
 - ② 入力後、「申込チェック」及び「確定」ボタンを押す。
 - ・「確定」と同時に、県ス協事務局に確定の通知メールが届きます。
 - ③ 「ふるさと申込書」を印刷し、県ス協へ提出願います。
2. 「ふるさと登録届」様式1・様式2の提出
 - ① 「様式1」は、参加者本人直筆、押印の上、申込人数分提出願います。
 - ② 「様式2」は、各競技団体で作成、公印の上、提出願います。

以上の提出書類を、各競技団体との申込手続き日に、御持参下さい。

[様式 1]

ふるさと登録届

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

宮城県 協会・連盟 会長 殿

届出日:令和 年 月 日

(ふりがな)		
氏 名		印
[性別] 1. 男 2. 女 *いずれかに○印を付けること。		
[生年月日] 年 月 日		

国民スポーツ大会ふるさと選手制度により、私の「ふるさと」を【 宮 城 県 】として、次の通りお届けします。

1. 参加競技名(種別及び種目名を含む)

競技	種別	種目
----	----	----

2. 現住所

(ふりがな) 〒 -	電話番号
---------------	------

3. 連絡先

(ふりがな) 〒 -	電話番号
	携帯電話番号

4. 「ふるさと」に関する確認事項

(1) ふるさと登録の利用

利用回数
1. 初回
2. 2回目

* 1. 又は2. のいずれかに○印

(2) 前回大会出場の所属都道府県名

回	都道府県
---	------

* 前回大会(予選会を含む)に出場の所属都道府県名を記載

(3) 卒業した学校名

(ふりがな)	卒業年月日
	年 月 卒業

* ○○高校又は○○中学校など学校名を明確に記載すること。

(4) 卒業した学校の所在地

(ふりがな) 〒 -	電話番号
---------------	------

* 都道府県名から記載すること。

公益財団法人 宮城県スポーツ協会 会長 殿

競技団体名

会 長 名

印

ふるさと登録による出場選手一覧

国民スポーツ大会出場選手のうち、ふるさと登録による出場選手について、下記のとおり報告します。

No.	(ふりがな) 氏 名	生年月日 (西暦で記載する)	性 別	出 場 競 技 内 容			現住所が属する 都 道 府 県	前回大会出場の所属都道府県	
				競 技 名	種 別 名	種 目 名		回	都道府県名
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									

第80回国民スポーツ大会本大会における参加資格確認書

「第80回国民スポーツ大会(青森県)実施要項総則」及び「第80回国民スポーツ大会参加資格、年齢基準等の解釈・説明」資料の内容に照らし合わせ、下記項目に基づいて第80回国民スポーツ大会(青森県)における少年種別年齢域の選手としての参加資格要件を満たしていることを確認し、参加資格が適切であることをご報告します。

第80回大会参加

所属都道府県:

競技名:

種目名:

記入日:

年 月 日

氏名:

i. 過去大会(都道府県予選会を含む)の出場履歴 (※該当するものに丸をつけるとともに記入する)

(1)第78回大会[冬季大会:北海道・山形県][本大会:佐賀県]

出場	・	不出場				
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
			都・道	より	1. 居住地を示す現住所 2. 学校所在地 3. 勤務地 4. JOCエリートアカデミー	を選択して出場
			府・県			

(2)第79回大会[冬季大会:群馬県・岡山県・秋田県][本大会:滋賀県]

出場	・	不出場				
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
			都・道	より	1. 居住地を示す現住所 2. 学校所在地 3. 勤務地 4. JOCエリートアカデミー	を選択して出場
			府・県			

ii. 参加資格

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

項目	確認内容	回答
(1)	日本国籍を有している、あるいは「永住者」(特別永住者を含む)である。 日本国籍を有しないが、次頁「日本国籍を有しない者の参加資格」の要件を満たしている。(※「日本国籍を有しない者の参加資格」についても回答すること)	はい・いいえ
(2)	都道府県予選会及びブロック大会を含め、過去2大会(第78回・第79回)のうち、直前に出場した大会において、今回と異なる都道府県から参加していない。 ※「いいえ」の場合 ※a-eのいずれかに ※該当していること	はい・いいえ
	a. 以下のいずれかに該当する。 1)第79回大会参加者: 2025年度以降に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。 2)第78回大会参加、第79回大会不参加者: 2024年度以降に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。	a. 新卒業者
	b. 2008年4月2日から4月30日生まれのもので以下のいずれかに該当する。 1)第79回大会参加者: 2025年5月1日以降、2026年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。 2)第78回大会参加、第79回大会不参加者: 2024年5月1日以降、2026年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。	b. 結婚・離婚
	c. 以下のいずれかに該当する。 1)第79回大会参加者: 第79回大会終了時から第80回大会都道府県予選会までにやむを得ない理由により、一家転住した。 2)第78回、第79回大会不参加者: 第78回終了時から第80回大会都道府県予選会までにやむを得ない理由により、一家転住した。	c. 一家転住
	d. JOCエリートアカデミーに在籍している。	d. JOCアカデミー
	e. 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。 f. 「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	e. 震災特例 f. 能登特例
(3)	都道府県予選会及びブロック大会を含め、第80回大会本大会において、複数競技に参加を申し込んでいない。	はい・いいえ
(4)	第80回大会冬季大会に参加していない。または、第80回大会冬季大会に参加した際、今回と同一の都道府県から参加した。	はい・いいえ
(5)	大会参加前の1年以内に指定されたアンチ・ドーピング教育を受講している。(保護者含む)	はい・いいえ
(6)	健康診断を受け、競技会への参加に支障がないことが確認されている。	はい・いいえ
(7)	第80回大会本大会の予選会(都道府県予選会やブロック大会)に参加する、又は参加した。(※「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」対象者及び予選会免除対象大会出場者については、この限りでない)	はい・いいえ
(8)	ドーピング検査を受けることに同意する(親権者の同意を含む)。	はい・いいえ
(9)	2026年4月1日現在、15歳以上18歳未満である。 (※2007年4月2日以降(サッカー競技およびバスケットボール競技少年種別は2009年1月1日)から2010年4月1日以前生まれ)	はい・いいえ
	※「いいえ」の場合 2011年4月2日以降から2012年4月1日以前に生まれた中学3年生で、以下の競技(種目)のいずれかに出場する。 陸上競技、水泳(競泳、飛込、水球(女子)、アーティスティックスイミング、オープンウォータースイミング)、サッカー、テニス、体操(競技、新体操、トランポリン)、バドミントン、ラケットボール、レスリング(少年男子)※、セリング、ソフトテニス、卓球、馬術、フェンシング、バドミントン、ライフル射撃(ビームライフル、ビームピストル)、スポーツクライミング、カー、アーチェリー、ホッケー、ゴルフ ※2012年1月1日から2012年4月1日までの間に生まれた者を除く。	はい・いいえ

(2枚目へ続く)

【日本国籍を有しない者の参加資格】

上記 ii. 参加資格(1)で「いいえ」の場合は、以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	継続的に日本に滞在している。 (※「継続的に日本に滞在」と認定するに要する期間は、2026年4月30日から2026年10月20日までとする)	はい ・ いいえ
(2)	次の要件をいずれも満たしている。	はい ・ いいえ
	a. 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生または生徒で、大会実施要項が定める参加申込時に1年以上在籍している。 b. 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」又は「定住者」に該当している。	

iii. 所属都道府県

以下のいずれかの区分から参加を申込む。(※該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

- 【 1. 居住地を示す現住所 2. 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地 3. 勤務地 4. 「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地 】

※上記で選択した区分の該当要件を回答すること。

【1. 居住地を示す現住所】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2026年4月30日から2026年10月20日まで引き続き、当該都道府県において住所に関する届け出を行っており、なおかつ、上記期間の総日数の半数を超えて当該都道府県で生活している実態がある。 (「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準)に則っている)	はい ・ いいえ
	↳ 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	※「いいえ」の場合 「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ

【2. 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2026年4月30日から2026年10月20日まで引き続き通学している学校の所在地である。	はい ・ いいえ
	↳ 「『一家転住等』に伴う特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	※「いいえ」の場合 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
(2)	以下のいずれにも該当していない。 a. 休学中の者 b. 通信による教育を行う課程に学んでいる者 c. 高等学校の専攻科、別科に学んでいる者	はい ・ いいえ

【3. 勤務地】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2026年4月30日から2026年10月20日まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、なおかつ、上記期間のうち、1週当たり労働義務がない2日および国民の祝日を除き、残った日数の半数を超えて当該都道府県に存する事業所等に現実に通勤し、勤務している。 (「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準)に則っている)	はい ・ いいえ
	↳ 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	※「いいえ」の場合 「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ

【4. 「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地】

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	都道府県予選会参加時から当該競技会終了日まで引き続き、JOCエリートアカデミーに在籍している。	はい ・ いいえ
(2)	卒業小学校の所在地が属する都道府県を選択している。 JOCエリートアカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を選択している。	はい ・ いいえ
	↳ ※学校名を明記 学校名 <input type="text"/> 小学校	
(3)	JOCエリートアカデミー在籍時に、第79回大会以前の国スポに参加したことがあり、その大会参加時に選択した所属都道府県と今回の都道府県は変更していない。	はい ・ いいえ

第80回国民スポーツ大会本大会における参加資格確認書

「第80回国民スポーツ大会(青森県)実施要項総則」及び「第80回国民スポーツ大会参加資格、年齢基準等の解釈・説明」資料の内容に照らし合わせ、下記項目に基づいて第80回国民スポーツ大会(青森県)における成年種別年齢域の選手としての参加資格要件を満たしていることを確認し、参加資格が適切であることをご報告します。

第80回大会参加

所属都道府県: _____

競技名: _____

種目名: _____

記入日: 年 月 日

氏名: _____

i. 過去大会(都道府県予選会を含む)の出場履歴(※該当するものに丸をつけるとともに記入する)

(1)第78回大会[冬季大会:北海道・山形県][本大会:佐賀県]

出場 ・ 不出場	<input type="checkbox"/>	都・道 より 府・県	1. 居住地を示す現住所 2. 勤務地 3. ふるさと 4. 学校所在地(選手・少年) 5. JOCリトアガミニ(選手・少年)) を選択して出場
----------	--------------------------	------------------	---	-----------

(2)第79回大会[冬季大会:群馬県・岡山県・秋田県][本大会:滋賀県]

出場 ・ 不出場	<input type="checkbox"/>	都・道 より 府・県	1. 居住地を示す現住所 2. 勤務地 3. ふるさと 4. 学校所在地(選手・少年) 5. JOCリトアガミニ(選手・少年)) を選択して出場
----------	--------------------------	------------------	---	-----------

ii. 参加資格

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

項目	確認内容	回答
(1)	日本国籍を有している、あるいは「永住者」(特別永住者を含む)である。 <input type="checkbox"/> 日本国籍を有しないが、次頁「日本国籍を有しない者の参加資格」の要件を満たしている。(※「日本国籍を有しない者の参加資格」についても回答すること) ※「いいえ」の場合	はい ・ いいえ
(2)	都道府県予選会及びブロック大会を含め、過去2大会(第78回・第79回)のうち、直前に出場した大会において、今回と異なる都道府県から参加していない。 <input type="checkbox"/> ※「いいえ」の場合 ※a~dのいずれかに ※該当していること	はい ・ いいえ
	a. 以下のいずれかに該当する。 1)第79回大会参加者: 2025年度以降に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。 2)第78回参加、第79回大会不参加者: 2024年度以降に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。	a. 新卒業者
	b. 以下のいずれかに該当する。 1)第79回大会参加者: 2025年5月1日以降、2026年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。 2)第78回参加、第79回大会不参加者: 2024年5月1日以降、2026年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。	b. 結婚・離婚
	c. 「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用する、または解除する。	c. ふるさと
	d. 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。 e. 「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	d. 震災特例 e. 能登特例
(3)	都道府県予選会及びブロック大会を含め、第80回大会本大会において、複数競技に参加を申込んでいない。	はい ・ いいえ
(4)	第80回大会冬季大会に参加していない。または、第80回大会冬季大会に参加した際、今回と同一の都道府県から参加した。	はい ・ いいえ
(5)	大会参加前の1年以内に指定されたアンチ・ドーピング教育を受講している。	はい ・ いいえ
(6)	健康診断を受け、競技会への参加に支障がないことが確認されている。	はい ・ いいえ
(7)	第80回大会本大会の予選会(都道府県予選会やブロック大会)に参加する、又は参加した。 (※「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」対象者及び予選会免除対象大会出場者については、この限りでない)	はい ・ いいえ
(8)	ドーピング検査を受けることに同意する(18歳未満の場合、親権者の同意を含む)。	はい ・ いいえ
(9)	2026年4月1日現在、18歳以上である。(※2008年4月1日以前生まれ)	はい ・ いいえ

(2枚目へ続く)

【日本国籍を有しない者の参加資格】

上記ii. 参加資格(1)で「いいえ」の場合は、以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	継続的に日本に滞在している。 (※「継続的に日本に滞在」と認定するに要する期間は、2026年4月30日から2026年10月20日までとする)	はい ・ いいえ
(2)	次の要件をいずれも満たしている。 a.2026年以前に、以下の要件のいずれも満たしていた。 ・少年種別年齢に該当していた際、「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生または生徒で、1年以上在籍していた。 ・「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」又は「定住者」に該当していた。	はい ・ いいえ
	b.「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時において「留学」(大学に在学している、専修学校(専門学校)に在籍している)に該当しない。 ※大学等に在籍する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格の「留学」と同等に扱う	

iii. 所属都道府県

以下のいずれかの区分から参加を申込み。(※該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

【 1. 居住地を示す現住所 2. 勤務地 3. ふるさと 】

※上記で選択した区分の該当要件を回答すること。

【1. 居住地を示す現住所】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2026年4月30日から2026年10月20日まで引き続き、当該都道府県において住所に関する届け出を行っており、なおかつ、上記期間の総日数の半数を超えて当該都道府県で生活している実態がある。 (『「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている)	はい ・ いいえ
	↳ 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	※「いいえ」の場合 ↳ 「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	↳ 「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ

【2. 勤務地】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2026年4月30日から2026年10月20日まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、なおかつ、上記期間のうち、1週当たり労働義務がない2日および国民の祝日を除き、残った日数の半数を超えて当該都道府県に存する事業所等に現実に通勤し、勤務している。 (『「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている)	はい ・ いいえ
	↳ 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	※「いいえ」の場合 ↳ 「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	↳ 「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ

【3. ふるさと】

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	当該都道府県を「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」に基づく「ふるさと」として、都道府県予選会の参加申込締切日までに登録している。	はい ・ いいえ
	↳ 一度登録した「ふるさと」と異なる都道府県を選択していない。	はい ・ いいえ
(2)	卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県を選択している。 (※JOCエリートアカデミーを修了、または同アカデミーに在籍している場合は卒業小学校所在地。「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」もしくは「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する場合は、被災時に在籍していた学校の所在地も含む。)	はい ・ いいえ
	↳ 学校名 () 高等学校 ・ 中学校 ・ 小学校	
(3)	「ふるさと」の活用回数が2回以下である。 (※活用は原則として1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回まで。回数の数え方については、『第80回国民スポーツ大会本大会「実施要項総則第5項(2)所属都道府県」選択における事例』[https://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid191.html]を参照すること)	はい ・ いいえ
	↳ 「ふるさと」を活用して出場した大会(都道府県予選会を含む)は以下のとおりである。 (※該当する大会に丸をつける) 【62・63・64・65・66・67・68・69・70・71・72・73・74・75・76・77・特別・78・79】	

第80回国民スポーツ大会本大会における参加資格確認書

「第80回国民スポーツ大会(青森県)実施要項総則」及び「第80回国民スポーツ大会参加資格、年齢基準等の解釈・説明」資料の内容に照らし合わせ、下記項目に基づいて第80回国民スポーツ大会(青森県)における監督としての参加資格要件を満たしていることを確認し、参加資格が適切であることをご報告します。

第80回大会参加 所属都道府県:	日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格 登録番号: _____ 資格名: _____ 有効期限: _____年 ____月 ____日
競技名: _____	種目名: _____
記入日: _____年 ____月 ____日	氏名: _____

i. 過去大会(都道府県予選会を含む)の出場履歴(※該当するものに丸をつけるとともに記入する)

(1)第78回大会[冬季大会:北海道・山形県][本大会:佐賀県]

出場 ・ 不出場		都・道 より 府・県	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 1. 居住地を示す現住所 2. 勤務地 3. ふるさと(選手・成年) 4. 学校所在地(選手・少年) 5. JOCエリートアカデミー(選手・少年) </div>	を選択して出場
----------	--	------------------	---	---------

(2)第79回大会[冬季大会:群馬県・岡山県・秋田県][本大会:滋賀県]

出場 ・ 不出場		都・道 より 府・県	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 1. 居住地を示す現住所 2. 勤務地 3. ふるさと(選手・成年) 4. 学校所在地(選手・少年) 5. JOCエリートアカデミー(選手・少年) </div>	を選択して出場
----------	--	------------------	---	---------

ii. 参加資格

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

項目	確認内容	回答
(1)	日本国籍を有している、あるいは「永住者」(特別永住者を含む)である。 	はい ・ いいえ
	※「いいえ」の場合 日本国籍を有しないが、次頁「日本国籍を有しない者の参加資格」の要件を満たしている。(※「日本国籍を有しない者の参加資格」についても回答すること)	はい ・ いいえ
(2)	都道府県予選会及びブロック大会を含め、過去2大会(第78回・第79回)のうち、直前に出場した大会において、今回と異なる都道府県から参加していない。 	はい ・ いいえ
	※「いいえ」の場合 ※a~cのいずれかに ※該当していること a. 以下のいずれかに該当する。 1)第79回大会参加者: 2025年度以降に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。 2)第78回大会参加、第79回大会不参加者: 2024年度以降に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。	a. 新卒業者
	b. 以下のいずれかに該当する。 1)第79回大会参加者: 2025年5月1日以降、2026年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。 2)第78回大会参加、第79回大会不参加者: 2024年5月1日以降、2026年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。	b. 結婚・離婚
	c.「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。 d.「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	c. 震災特例 d. 能登特例
(3)	第80回大会本大会において、複数競技・種別に参加を申し込んでいない。(※選手との兼任も含む。監督が種別共通で配置される場合は除く。)	はい ・ いいえ
(4)	第80回大会冬季大会に参加していない、または、第80回大会冬季大会に参加した際、今回と同一の都道府県から参加した。	はい ・ いいえ
(5)	大会参加前の1年以内に指定されたアンチ・ドーピング教育を受講している。	はい ・ いいえ
(6)	ドーピング検査を受けることに同意する。(※選手との兼任の場合のみ)	はい ・ いいえ
(7)	2026年4月1日現在、18歳以上である。(※2008年4月1日以前生まれ)	はい ・ いいえ

(2枚目へ続く)

【日本国籍を有しない者の参加資格】

上記ii. 参加資格(1)で「いいえ」の場合は、以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	継続的に日本に滞在している。 (※「継続的に日本に滞在」と認定するに要する期間は、2026年4月30日から2026年10月20日までとする)	はい ・ いいえ
(2)	次の要件をいずれも満たしている。 a. 2026年以前に、以下の要件のいずれも満たしていた。 ・少年種別年齢域に該当していた際、「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生または生徒で、1年以上在籍していた。 ・「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」又は「定住者」に該当していた。 b. 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時において「留学」(大学に在学している、専修学校(専門学校)に在籍している)に該当しない。 ※大学等に在籍する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格の「留学」と同等に扱う	はい ・ いいえ

iii. 所属都道府県

以下のいずれかの区分から参加を申し込む。(※該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

- 【 1. 居住地を示す現住所 2. 勤務地 3. ふるさと(※選手との兼任の場合のみ) 】

※上記で選択した区分の該当要件を回答すること。

【1. 居住地を示す現住所】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2026年4月30日から2026年10月20日まで引き続き、当該都道府県において住所に関する届け出を行っており、なおかつ、上記期間の総日数の半数を超えて当該都道府県で生活している実態がある。 (『「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている)	はい ・ いいえ
	※「いいえ」の場合 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ

【2. 勤務地】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2026年4月30日から2026年10月20日まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、なおかつ、上記期間のうち、1週当たり労働義務がない2日および国民の祝日を除き、残った日数の半数を超えて当該都道府県に存する事業所等に現実に通勤し、勤務している。 (『「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている)	はい ・ いいえ
	※「いいえ」の場合 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ

【3. ふるさと(選手兼任のみ)】

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	当該都道府県を「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」に基づく「ふるさと」として、都道府県予選会の参加申込締切日までに登録している、または、過去大会参加時に登録を済ませている。	はい ・ いいえ
	※過去大会参加時 ※に登録済の場合 一度登録した「ふるさと」と異なる都道府県を選択していない。	はい ・ いいえ
(2)	卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県を選択している。 (※JOCエリートアカデミーを修了、または同アカデミーに在籍している場合は卒業小学校所在地。「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」もしくは「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する場合は、被災時に在籍していた学校の所在地も含む。)	はい ・ いいえ
	※学校名を明記 学校名 <input type="text"/> 高等学校 ・ 中学校 ・ 小学校	
(3)	「ふるさと」の活用回数が2回以下である。 (※活用は原則として1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回まで。回数のおえ方については、『第30回国民スポーツ大会本大会「実施要項総則第5項(2)所属都道府県」選択における事例』[https://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid191.html]を参照すること)	はい ・ いいえ
	※過去大会において「ふるさと」を活用したことがある場合 「ふるさと」を活用して出場した大会(都道府県予選会を含む)は以下のとおりである。 (※該当する大会に丸をつける) 【62・63・64・65・66・67・68・69・70・71・72・73・74・75・76・77・特別・78・79】	

iv. 公認スポーツ指導者資格

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2026年4月1日時点で公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格が「有効」であり、かつ有効期限が2027年3月31日以降である。	はい ・ いいえ

国民スポーツ大会に関するドーピング検査について

国民スポーツ大会においては、ドーピング検査が実施されており、その検査対象も全選手にその可能性があります。JADA や JSPO ホームページにあるアンチ・ドーピング教育教材を閲覧するなど、ドーピング防止に関する自己管理についてよろしくお願ひします。なお大会期間中は「国民スポーツ大会ドーピング検査同意書」に必要事項を記入し、選手本人の写真を貼付して常時携行して下さい。

- 1 ドーピング禁止薬に関する問合せサービスシステムについて
「薬剤師会ドーピング防止ホットライン」を利用してください。
 - 1) 問い合わせ方法：原則 Fax にて問い合わせ願ひます。電話の際は薬局や病院で渡される薬や薬の説明書をお手元にご用意の上お問い合わせください。
 - 2) 問合せ時間：AM9：00～PM5：00（土曜・日曜・祝祭日はお休みです。）
 - 3) 問合せ先：【**薬剤師会ホットライン用**】
「宮城県薬剤師会くすりの相談室 FAX022-391-6630

- 2 治療目的使用に係る除外措置（TUE）について
 - 1) 申請手続きについて
ドーピング防止規則違反の対象となる禁止物質・禁止方法であっても、事前に所定の手続きによりTUEが認められれば、例外的に使用することができます。ただし、TUEが承認されていないければ、医療上の理由でも禁止物質を使用すれば「ドーピング違反」と判断されることがあるので、十分注意して手続きを行ってください。
 - 2) 申請における国スポ専用様式について
国スポに参加する競技者が国スポに向けてTUEの承認を得る場合、競技者の所属都道府県を確認するために、「国民スポーツ大会 都道府県名申告書兼TUE申請承認情報同意書」を提出する必要があります。当該申告書兼同意書は、JADAホームページ内でダウンロードが可能です。
該当選手がおりましたらまずは宮城県スポーツ協会担当までご相談ください。
 - 3) 申請期限
TUEの申請は原則として大会開始の30日前までに行う必要があります。その後も申請は可能ですが、大会出場日までに審査が間に合わない可能性があるため、可能な限り早急に申請して下さい。
 - 4) TUE申請の承認条件
TUEが認められるには、以下の条件をみたすことが必要です。
 - (1) 治療上、使用しないと健康に重大な障害を及ぼすことが予想される。
 - (2) 治療上使用した結果、健康を取り戻す以上に競技力を向上させる効果を生まない。
 - (3) 他に代えられる合理的な治療法がない。
 - (4) ドーピングの結果生じた副作用の治療ではない。
 - 5) その他
 - (1) 緊急の治療目的で禁止物質・禁止方法を使用する必要がある場合は、治療開始後のTUE申請手続きが認められるので、早急に申請をおこなってください。

3 国民スポーツ大会選手カード・国民スポーツ大会ドーピング検査同意書・教育確認カードにつ

いてについて

※様式については各自日本スポーツ協会ホームページからダウンロードください。

1) 国民スポーツ大会選手カード

・選手カードの各項目を記入し、選手本人の写真を直接貼付してください。

2) 国民スポーツ大会ドーピング検査同意書

・同意年月日、出場競技名、選手氏名（押印）、性別、生年月日を記入する。

・選手が未成年の場合は、必ず保護者（親権者）の署名と押印をおこなう。

・同意書は、大会期間中は忘れずに携行し、大会関係者から提示を求められた場合、常に応じられるようにする。

3) 教育確認カード

・監督、スポーツドクター、アスレティックトレーナーはアンチ・ドーピング教育履歴カードに必要事項を記入し携行する。

4 連絡先

・JADA TUE 委員会

〒115-0056 東京都北区西が丘3-15-1

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構

TEL:03-5963-8030 FAX03-5963-8031

・公益財団法人宮城県スポーツ協会（スポーツ推進部）

〒981-0122 宮城県宮城郡利府町菅谷字館40-1

宮城県総合運動公園（グランディ・21）

TEL:022-349-9655 FAX:022-356-8267



R8年度 国民スポーツ大会関連行事 (2026/04/21現在)

NO.	関連行事	日・曜	場所等
1	国民スポーツ大会監督研修会	6/27 (土)	多賀城市文化センター 3階会議室
2	第53回東北総合スポーツ大会主会期	8/21 (金) ~23 (日)	福島県
3	第80回国民スポーツ大会宮城県選手団結団式	9/17 (木) PM予定	県庁
4	第80回国民スポーツ大会主会期	10/10~10/20	青森県
5	第80回国民スポーツ大会報告会・祝賀会	11/19 (木)	ホテル白萩

がんばろう!宮城

～スポーツの力で笑顔と元気に～

公益財団法人 宮城県スポーツ協会